

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月12日
【会社名】	キャリアリンク株式会社
【英訳名】	CAREERLINK Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 裕彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03-6311-7321（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 平松 武洋
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03-6311-7321（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 平松 武洋
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 224,400,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 343,200,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 91,080,000円 （注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有 価証券届出書提出時における見込額であります。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	600,000（注）2．	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1．平成24年10月12日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成24年10月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記引受株式数のうち、40,000株を上限として、福利厚生及び企業価値の向上を社員と共有することを目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5．上記とは別に、平成24年10月12日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式207,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成24年11月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下、「本募集」という。）を行います。引受価額は平成24年10月26日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	600,000	224,400,000	121,440,000
計（総発行株式）	600,000	224,400,000	121,440,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年10月12日開催の取締役会決議に基づき、平成24年11月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（440円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は264,000,000円となります。

6．本募集、ならびに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

い。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成24年11月7日(水) 至 平成24年11月12日(月)	未定 (注) 4.	平成24年11月14日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成24年10月26日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成24年11月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成24年10月26日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成24年11月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成24年10月12日開催の取締役会において増加する資本金の額は、平成24年11月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成24年11月15日(木)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下、「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成24年10月30日から平成24年11月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新宿新都心支店	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成24年11月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計	-	600,000	-

- (注) 1. 平成24年10月26日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成24年11月6日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
242,880,000	6,000,000	236,880,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(440円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額236,880千円については、全事業部門共通の投資として平成25年2月期において営業基幹システムの改修費に4,000千円、情報処理容量拡充のためサーバー購入費用として18,000千円、管理会計システム等に9,000千円、平成26年2月期において営業基幹システムの追加改修費用に117,000千円、平成27年2月期において営業基幹システム追加改修費用に10,000千円、営業事務効率化システム構築費用に30,000千円を充当する予定であります。また、事業部門別の投資として平成26年2月期においてBPO事業部門管理システムの構築費用に40,000千円を充当する予定であります。残額については、平成27年2月期にCTIシステム(Computer Telephony Integration; 顧客対応システム)拡充のための費用に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限83,793千円については、全事業部門共通の投資として平成27年2月期においてCTIシステム拡充のための費用に全額充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

2. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成24年11月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	780,000	343,200,000	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号 スマートキャピタル株式会社 700,000株 東京都武蔵野市 前田 直典 80,000株
計(総売出株式)	-	780,000	343,200,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（440円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集、ならびに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売価 格 (円)	引受 価額 (円)	申込 期間	申込 株 数 単 位 (株)	申込 証 拠 金 (円)	申込 受 付 場 所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 . (注) 2 .	未定 (注) 2 .	自 平成24年 11月 7日(水) 至 平成24年 11月12日(月)	100	未定 (注) 2 .	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3 .

- (注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 . と同様であります。
- 2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
- 3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成24年11月6日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 . 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	207,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 207,000株
計(総売出株式)	-	207,000	-

- (注) 1 . オーバーアロットメントによる売出しは、本募集、ならびに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。従って、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
- 2 . オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成24年10月12日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式207,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 . 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 . 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 . 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（440円）で算出した見込額であります。
- 6 . 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4 . に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成24年 11月7日(水) 至 平成24年 11月12日(月)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるスマートキャピタル株式会社（以下、「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は平成24年10月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式207,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 207,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成24年12月14日（金）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成24年10月26日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成24年11月6日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成24年11月15日から平成24年12月7日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集、ならびに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるスマートキャピタル株式会社、売出人である前田直典、ならびに当社株主である近藤裕彦、森村夏実、成澤素明、森川正志、平松武洋、岸本雅晴、三浦一郎、出口誠、森優及び中畠正喜は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成25年2月12日までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成24年10月12日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行、ならびに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1．事業の概況」から「3．業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

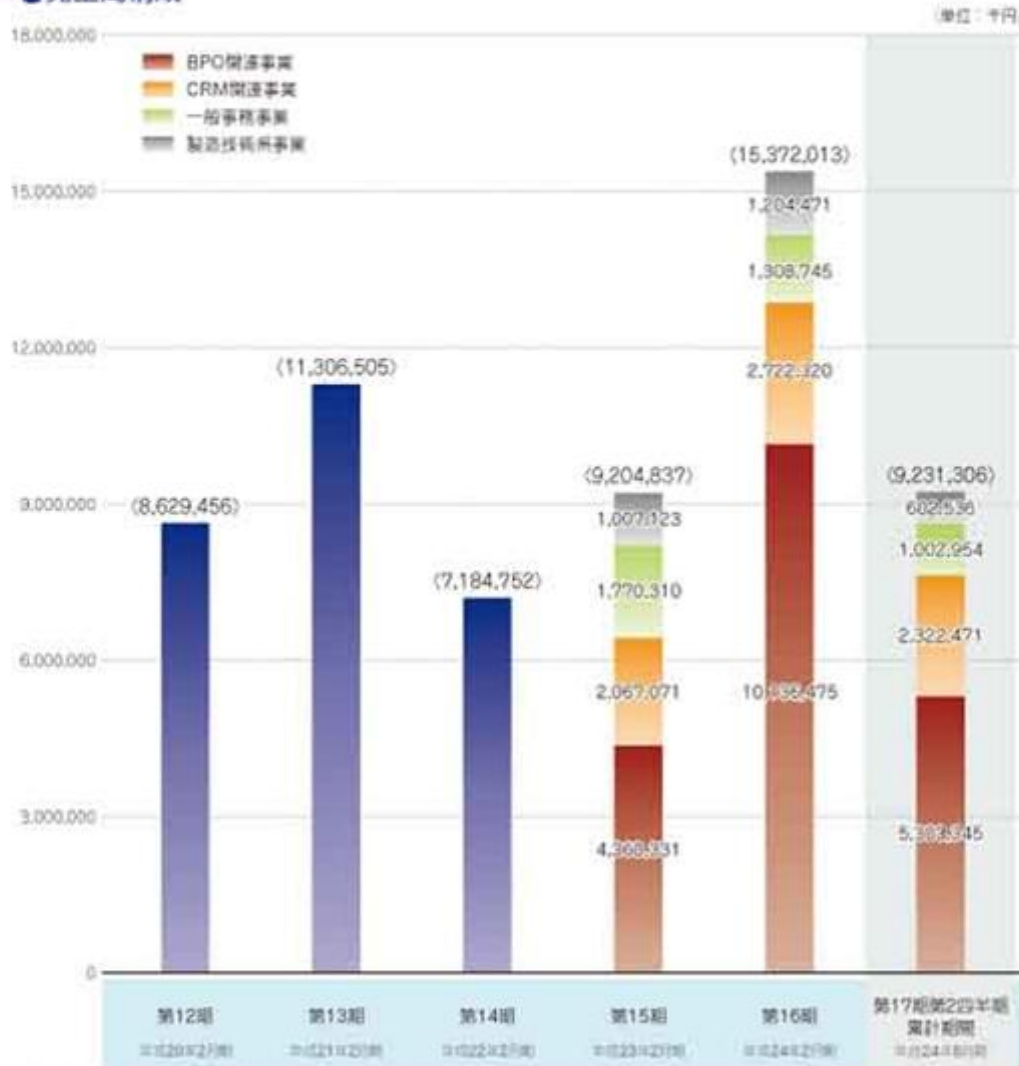
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
 詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況

当社は、人材派遣を中心とした総合人材サービス事業を営む単一セグメント会社であります。

なお、当社が行っている総合人材サービス事業は、「BPO関連事業」、「CRM関連事業」、「一般事務事業」及び「製造技術系事業」の4つの事業に区分されます。

売上高構成



- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第12期～第14期の売上高については事業区分けておりません。
 3 第13期は、社会保険庁（現：日本年金機構）から大型案件を受注したことで売上高が前事業年度に比べ大幅に伸びました。
 4 第14期は、豊洲地区に所在企業の採用抑制の影響が大きく、売上高が大幅に落ち込みました。

2 事業の内容

① BPO関連事業

当事業では、BPO事業者（注1）が請け負ったBPO業務への人材派遣、業務効率化等の企画提案を踏まえたインセンティブ契約に基づく人材派遣（注2）、官公庁及び地方公共団体ならびに企業等（以下、「官公庁等」という。）の業務プロセスの一部についての企画・設計から実施までの業務請負を行っております。

そのうち、BPO事業者が請け負ったBPO業務への人材派遣では、官公庁等からBPOを請け負ったBPO事業者に対し、当社が人材を派遣しております。

業務効率化等の企画提案を踏まえたインセンティブ契約に基づく人材派遣では、単に人材を派遣するだけの一般事務の派遣とは異なり、顧客の業務プロセスの一部について、その業務の効率化等に係る企画提案をしたうえで、その顧客とインセンティブ契約を締結し、人材を派遣しております。

また、官公庁等からの業務請負では、これまで官公庁等が自身で処理していた事務・入力・窓口業務・発送等の業務を当社が請け負っております。

当社では就業スタッフの募集、試験や面談の調整、勤務シフト組み等に自社開発のWebシステムを活用することによって、業務処理センターの早期稼働開始への対応を図っております。

当事業において、当社は単に人材を派遣することに留まらず、就業スタッフ（登録型有期雇用労働者）の行う業務手順の設計や就業スタッフの勤務シフト管理や教育を徹底することで運営面での効率化を図るほか、就業スタッフにインセンティブ報酬を支給してモチベーションを向上させるなど、派遣先での生産性向上により派遣するスタッフの工数を減らせ工夫を進めることで、顧客のコスト削減を実現しています。

なお、当事業においては、経験豊富なスーパーバイザー（注3）をリーダーとする「チーム派遣」を行っております。「チーム派遣」とは、事務処理・入力・発送等を中心とした派遣先での業務に対し、業務処理能力が十分にあるスーパーバイザーをリーダーとするチームを編成して、当社から顧客へ派遣することをいいます。これにより、顧客の導入時研修や導入後の継続研修、業務指導が軽減され、短期間で大量の業務処理が可能となります。

また、当社のチーム派遣の特徴は、1,000名を超える大型案件における「受注から、スタッフ供給～事前研修～体制構築～業務開始まで」を1ヵ月程度で整えることであり、短期間で稼働開始、大量処理対応力等が当社独自のノウハウであると考えております。

（注1）BPO（Business Process Outsourcing）とは、官公庁及び地方公共団体ならびに企業等の業務プロセスの一部について、業務の企画・設計から実施までを並行して委託受託することを含む。BPO事業者とは、官公庁及び地方公共団体から当該業務を受託する官公庁等に企業等に対しては業務効率化等の企画提案を行っていただく、当該業務を受託する者もいいます。

（注2）派遣契約締結に当たり、当社が、顧客に対し業務効率化等の企画提案を行い、インセンティブ契約締結に基づいた派遣についてはBPO関連事業に区分しております。

（注3）スーパーバイザーとは、派遣先による指揮命令のもと、就業スタッフの研修、指導、作業の取り纏め、作成資料のチェック等を行う者をいいます。派遣スタッフで構成されたチームのリーダーのことです。

BPO関連事業のサービスの流れ

工程	業務分析・診断	企画提案・運用設計	運用体制構築	運用・管理
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆業務プロセスヒアリング ◆業務分析 ◆業務の可視化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆運用方針設計 ◆運用管理設計 ◆運用スケジュール設計 ◆運用プロセス設計 ◆業務の標準化 ◆業務効率化の提案 	<ul style="list-style-type: none"> ◆人選体制構築 ◆導入時研修 ◆チーム派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ◆勤務シフト管理 ◆導入後研修 ◆提案施策の評価 ◆業務の効率化 ◆生産性の向上

② CRM（注4）関連事業

当事業では、テレマーケティング（注5）事業者が請け負ったテレマーケティング業務への人材派遣ならびに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンター（注6）への人材派遣ならびに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等からのテレマーケティング業務の請負を行っております。

そのうち、テレマーケティング事業者への人材派遣では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務に対し、BPO関連事業と同様にチーム派遣を中心とした人材派遣を行っております。

テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンターへの人材派遣では、顧客が独自運営するコンタクトセンターへ当社が人材を派遣しております。

また、テレマーケティング事業者以外の企業等からのテレマーケティング業務の請負では、顧客から委託されたテレマーケティング業務を当社内のコンタクトセンターで請け負っております。

〔注4〕CRM（Customer Relationship Management）とは、情報システムを活用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のことをいいます。

詳細な顧客データベースを元じ、商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレームへの対応など、顧客との全てのやり取りを一貫して管理することで、顧客の利便性と満足度を高め、顧客を常連客として囲い込むことを目的としています。

〔注5〕テレマーケティングとは、消費者からの商品やサービスについての問い合わせ、苦情などの受付、通信販売の発送、市場調査等を電話等の手段を使い、企業に代わって行うサービスのことをいいます。

〔注6〕コンタクトセンターとは、企業内において、顧客への対応を専門に行う事業所、部門のことをいいます。

当社コンタクトセンター



③ 一般事務（注7）事業

当事業では、一般事務職をターゲットとした人材派遣、紹介予定派遣、人材紹介ならびに顧客のニーズに合った一般事務の請負を行っております。

〔注7〕一般事務とは、テレマーケティング（その他の付随業務を含む）や製造技術系現場作業以外の、人事・総務・経理業務や伝票集計、パソコン操作等のデスクワークをいいます。

④ 製造技術系事業

当事業では、製造拠点での製造・物流に関わる業務について、人材派遣もしくは請負を行っております。

なお、派遣案件については、業務スタート当初から労務管理者を配置し、顧客にとって労務管理面やコスト面でメリットのある請負への転換を提案し、顧客満足度の向上を図っております。

事業系統図

総合人材サービス事業は、契約形態によって、「人材派遣」、「請負」、「紹介予定派遣」及び「人材紹介」に区分されます。



(注)上記、事業系統図の「派遣」は人材派遣又は紹介予定派遣、「紹介」は人材紹介を指しています。

拠点一覧

(平成24年10月12日現在)



3 業績等の推移

提出会社の経営指標等

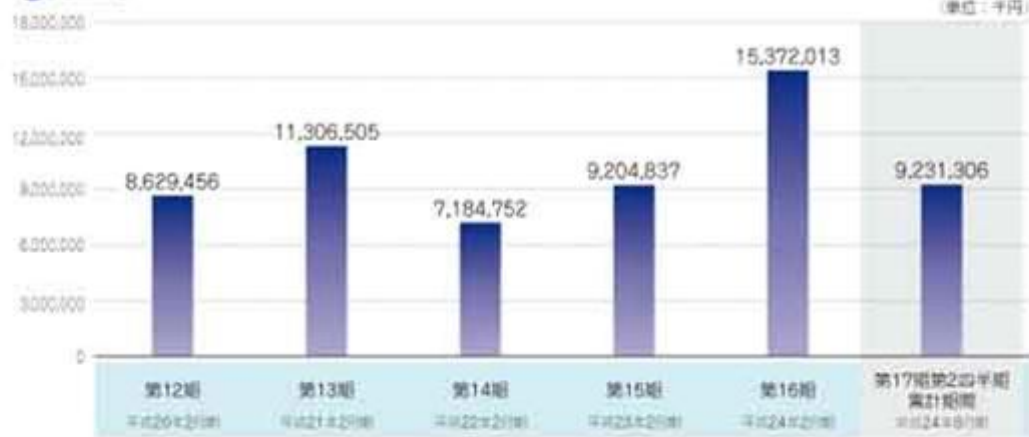
[単位：千円]

目次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期 第2四半期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成24年8月
売上高	8,629,456	11,306,505	7,184,752	9,204,837	15,372,013	9,231,306
経常利益	364,938	114,672	20,800	77,778	568,310	378,906
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	208,593	18,748	△51,002	62,059	283,330	212,780
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-	-	-	-
資本金	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
発行済株式総数 (株)	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	4,800,000
純資産額	476,743	495,280	444,327	506,424	789,754	1,002,360
総資産額	2,242,567	3,190,981	2,543,621	3,115,547	3,844,121	3,969,155
1株当たり純資産額 (円)	9,932.16	10,318.34	9,256.81	10,550.50	16,453.23	208.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	4,345.69	390.58	△1,062.55	1,292.90	5,902.72	44.33
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.3	15.5	12.5	16.3	20.5	25.3
自己資本利益率 (%)	56.0	3.9	-	13.1	43.7	-
株主収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	109,483	1,177,582	△86,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△41,651	△39,376	△78,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△39,362	△465,287	162,550
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	-	-	-	1,180,139	1,853,058	1,850,966
従業員数 (人)	142	176	154	242	269	-
(外、早期退職者数)	(23)	(59)	(23)	(69)	(58)	(-)

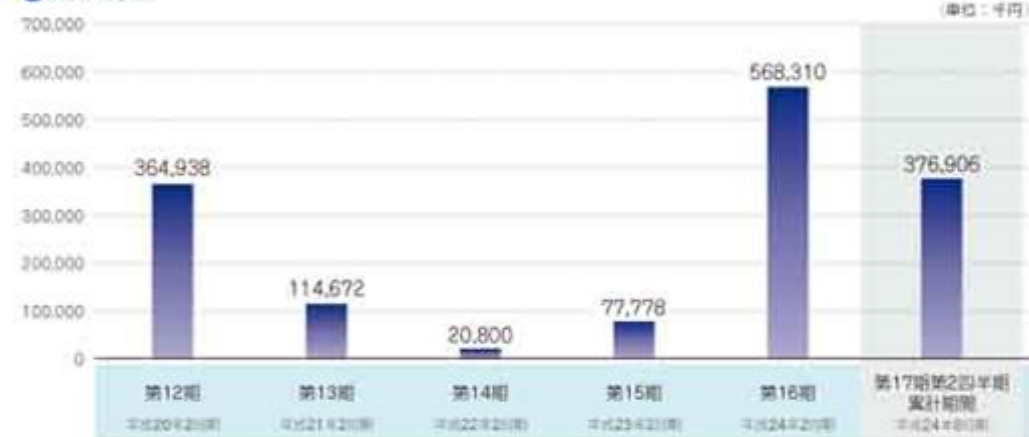
- 注：1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
4. 当社は、平成24年6月10日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、発行済株式総数は4,800,000株となっております。
5. 第12期、第13期、第15期、第16期及び第17期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当該株式は売上高であり、期中平均株価が極めて低いため記載していません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
6. 第14期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載していません。
7. 株主収益率は、当社株式が非上場であったため、記載していません。
8. 第15期及び第16期の財務諸表につきましては、全額商品引当第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券の並びに監査人の監査を受けておりますが、第12期、第13期及び第14期の財務諸表については当該監査を受けておりません。なお、第17期第2四半期の四半期財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券の並びに監査人の四半期レビューを受けております。
9. 従業員数は、正社員以外の契約社員を含む、臨時雇用者(パート・タイマー)は、年間平均人員を()内に括弧で記載してあります。また、就業スタッフ(自営型有期雇用労働者)は含んでおりません。
10. 第13期は、社会保険庁(現、日本年金機構)から大型案件を受注したことにより売上高は前事業年度に比べ大幅に伸びましたが、一方で、アメリカの金融危機に端を発する世界経済の急激な悪化から国内の雇用情勢も急激に悪化し、競合他社との競争が激化したことにより売上高利益率が低下、人材給与等数料収入も大幅に減少となりました。こうした売上高利益率低下の影響もあり、営業利益は135,217千円(前年同額比56.6%減)、経常利益は114,672千円(前年同額比68.6%減)となりました。
11. 第14期は、営業経路に伴う企業の信用力の悪化が大きく、売上高が大幅に落ち込んだこと、諸費用及び一般管理費の大幅増減に起因しましたが、営業利益は151,295千円(前年同額比62.1%減)、経常利益は20,800千円(前年同額比81.9%減)となりました。なお、当社の100%子会社であるキャリアリンク株式会社の吸収合併に伴い、右各株式調整後46,069千円を特別損失に計上したこと、当期純損失51,002千円(前年同額比当期純利益18,748千円)となりました。
12. 第17期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第17期第2四半期会計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率及び現金同等物の四半期末残高については、第17期第2四半期会計期間末の数値を記載しております。
13. 第17期第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に關する会計基準」(企業会計基準第2号、平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に關する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号、平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に關する実務上の取扱」(実務指針第9号、平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、平成24年6月10日付で行った株式分割は、期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
14. 当社は、平成24年6月10日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、有価証券取引所自主規制法人の早期届出者宛通知「新規上場申請のための有価証券届出書(「100倍」)の作成上の留意点について」(平成24年6月21日付東証上審第133号)に基づき、第12期以降に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり配当額を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第12期、第13期及び第14期の1株当たり配当額については、有価証券の並びに監査人の監査を受けておりません。

目次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期 第2四半期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成24年8月
1株当たり純資産額 (円)	99.32	103.18	92.57	105.51	164.53	208.83
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	43.46	3.91	△10.63	12.93	59.03	44.33
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

売上高



経常利益



当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



純資産額／総資産額



1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成24年6月16日付で株主1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第12期(期首)に当該株式分割が行われたと仮定して算出した単価の数値を記載しております。

1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成24年6月16日付で株主1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第12期(期首)に当該株式分割が行われたと仮定して算出した単価の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第12期 平成20年2月	第13期 平成21年2月	第14期 平成22年2月	第15期 平成23年2月	第16期 平成24年2月
売上高 (千円)	8,629,456	11,306,505	7,184,752	9,204,837	15,372,013
経常利益 (千円)	364,938	114,672	20,800	77,778	568,310
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	208,593	18,748	51,002	62,059	283,330
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
発行済株式総数 (株)	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
純資産額 (千円)	476,743	495,280	444,327	506,424	789,754
総資産額 (千円)	2,242,567	3,190,981	2,543,621	3,115,547	3,844,121
1株当たり純資産額 (円)	9,932.16	10,318.34	9,256.81	10,550.50	16,453.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	4,345.69	390.58	1,062.55	1,292.90	5,902.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.3	15.5	17.5	16.3	20.5
自己資本利益率 (%)	56.0	3.9	-	13.1	43.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	109,483	1,177,582
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	41,651	39,376
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	39,362	465,287
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	1,180,139	1,853,058
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	142 (23)	176 (59)	154 (23)	242 (69)	269 (58)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
4. 平成24年6月10日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、発行済株式総数は4,800,000株となっております。

5. 第12期、第13期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第14期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
7. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
8. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、臨時雇用者（パートタイマー）は、年間平均人員を（ ）内に外数で記載しております。また、就業スタッフ（登録型有期雇用労働者）は含んでおりません。
9. 第15期及び第16期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第12期、第13期及び第14期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
10. 第13期は、社会保険庁（現 日本年金機構）から大型案件を受注したことで売上高は前事業年度に比べ大幅に伸びましたが、一方で、アメリカの金融危機に端を発した世界経済の急激な悪化から国内の雇用情勢も急速に悪化し、競合他社との競争が激化したため売上総利益率が低下、人材紹介手数料収入も大幅な減少となりました。こうした売上総利益率低下の影響もあり、営業利益は135,217千円（前年同期比56.6%減）、経常利益は114,672千円（前年同期比68.6%減）となりました。
11. 第14期は、景気低迷に伴う企業の採用抑制の影響が大きく、売上高が大幅に落ち込んだため、販売費及び一般管理費の大幅削減に努めましたが、営業利益は51,285千円（前年同期比62.1%減）、経常利益は20,800千円（前年同期比81.9%減）となりました。なお、当社の100%子会社であるファブリンク株式会社の吸収合併に伴い、抱合株式消滅差損46,089千円を特別損失に計上したことから、当期純損失51,002千円（前年同期は当期純利益18,748千円）となりました。
12. 平成24年6月10日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第12期、第13期及び第14期の数値（1株当たりの配当額についてはすべての数値）については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第12期 平成20年2月	第13期 平成21年2月	第14期 平成22年2月	第15期 平成23年2月	第16期 平成24年2月
1株当たり純資産額 （円）	99.32	103.18	92.57	105.51	164.53
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額（円）	43.46	3.91	10.63	12.93	59.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 （円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当 額） （円）	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

年月	概要
平成8年10月	一般労働者派遣事業の展開を目的に、消費者金融事業を行っているシンキ株式会社の子会社として東京都新宿区にキャリアリンク株式会社を設立
平成9年1月	一般労働者派遣事業許可を取得し、事務機器操作や経理事務職などの派遣（現 一般事務事業）及びシンキ株式会社のコールセンターへの派遣（現 CRM関連事業）を開始
平成11年4月	有料職業紹介事業許可を取得し、紹介事業（現 一般事務事業に含む）を開始
平成15年10月	事業拡大を目的に株式会社エクセル人材派遣センターを吸収合併
平成16年1月	西日本における製造・物流業務への人材派遣を目的に、当社の100%子会社として兵庫県姫路市にファブリンク株式会社を設立、製造技術系事業を開始
平成17年4月	プライバシーマーク（個人情報保護マネジメントシステム）認証を取得
平成17年9月	有限会社キャリアリンクホールディングス（現 スマートキャピタル株式会社）がシンキ株式会社より当社株式の持分98.3%を取得し、当社の筆頭株主となる
平成18年7月	首都圏における製造技術系事業の展開を目的に、当社の100%子会社として東京都港区にジョイリンク株式会社を設立
平成19年9月	社会保険庁（現 日本年金機構）より年金記録台帳の調査業務（平成19年9月～平成21年3月）を受託し、BPO（注）関連事業を開始
平成19年11月	株式会社CLH（現 スマートキャピタル株式会社）が有限会社キャリアリンクホールディングスを吸収合併し、当社の筆頭株主となる
平成20年12月	東京都新宿区に自社コンタクトセンターを設置
平成21年3月	経営合理化のため、ファブリンク株式会社がジョイリンク株式会社を吸収合併
平成21年7月	経営合理化のため、ファブリンク株式会社を吸収合併
平成22年4月	SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得

（注）BPO（Business Process Outsourcing）とは、官公庁及び地方公共団体ならびに企業等の業務プロセスの一部について、業務の企画・設計から実施までを含めて外部委託することをいいます。

3【事業の内容】

当社は、人材派遣を中心とした総合人材サービス事業を営む単一セグメント会社であります。

当社が行っている総合人材サービス事業は、「BPO関連事業」、「CRM関連事業」、「一般事務事業」、及び「製造技術系事業」の4つの事業に区分されます。当社は、東京都新宿区に本社を置き、全国に大阪支店をはじめ4支店、ならびに仙台オフィスをはじめとして10オフィスで事業展開をしております（平成24年10月12日現在）。

なお、総合人材サービス事業は、契約形態によって、「人材派遣」、「請負」、「紹介予定派遣」及び「人材紹介」に区分されます。

(1) 各事業の内容

BPO関連事業

当事業では、BPO事業者（注1）が請け負ったBPO業務への人材派遣、業務効率化等の企画提案を踏まえたインセンティブ契約に基づく人材派遣（注2）、官公庁及び地方公共団体ならびに企業等（以下、「官公庁等」という。）の業務プロセスの一部についての企画・設計から実施までの業務請負を行っております。

そのうち、BPO事業者が請け負ったBPO業務への人材派遣では、官公庁等からBPOを請け負ったBPO事業者に対し、当社が人材を派遣しております。

業務効率化等の企画提案を踏まえたインセンティブ契約に基づく人材派遣では、単に人材を派遣するだけの一般事務の派遣とは異なり、顧客の業務プロセスの一部について、その業務の効率化等に係る企画提案をしたうえで、その顧客とインセンティブ契約を締結し、人材を派遣しております。

また、官公庁等からの業務請負では、これまで官公庁等が自身で処理していた事務・入力・窓口業務・発送等の業務を当社が請け負っております。

当社では就業スタッフの募集、試験や面談の調整、勤務シフト組み等に自社開発のWebシステムを活用することによって、業務処理センターの早期稼働開始への対応を図っております。

当事業において、当社は単に人材を派遣することに留まらず、就業スタッフ（登録型有期雇用労働者）の行う業務手順の設計や就業スタッフの勤務シフト管理や教育を徹底することで運営面での効率化を図るほか、就業スタッフにインセンティブ報酬を支給してモチベーションを向上させるなど、派遣先での生産性向上により派遣するスタッフの工数を減らす工夫を進めることで、顧客のコスト削減を実現しています。

なお、当事業においては、経験豊富なスーパーバイザー（注3）をリーダーとする「チーム派遣」を行っております。「チーム派遣」とは、事務処理・入力・発送等を中心とした派遣先での業務に対し、業務処理能力が十分にあるスーパーバイザーをリーダーとするチームを編成して、当社から顧客へ派遣することをいいます。これにより、顧客の導入時研修や導入後の継続研修、業務指導が軽減され、短期間で大量の業務処理が可能となります。

また、当社のチーム派遣の特徴は、1,000名を超える大型案件における「受注から、スタッフ供給～事前研修～体制構築～業務開始まで」を1ヶ月程度で整えることであり、短期間で稼働開始、大量処理対応力等が当社独自のノウハウであると考えております。

（注1） BPO事業者とは、官公庁及び地方公共団体から当該業務を受託する者ならびに企業等に対しては業務効率化等の企画提案を行ったうえで、当該業務を受託する者をいいます。

（注2） 派遣契約締結に当たり、当社が、顧客に対し業務効率化等の企画提案を行い、インセンティブ契約締結に至った派遣についてはBPO関連事業に区分しております。

（注3） スーパーバイザーとは、派遣先による指揮命令のもと、就業スタッフの研修、指導、作業の取り纏め、作成資料のチェック等を行う者をいい、派遣スタッフで構成されたチームのリーダーのことであります。

CRM（注4）関連事業

当事業では、テレマーケティング（注5）事業者が請け負ったテレマーケティング業務への人材派遣ならびに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンター（注6）への人材派遣ならびに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等からのテレマーケティング業務の請負を行っております。

そのうち、テレマーケティング事業者への人材派遣では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務に対し、BPO関連事業と同様にチーム派遣を中心とした人材派遣を行っております。

テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンターへの人材派遣では、顧客が独自運営するコンタクトセンターへ当社が人材を派遣しております。

また、テレマーケティング事業者以外の企業等からのテレマーケティング業務の請負では、顧客から委託されたテレマーケティング業務を当社内のコンタクトセンターで請け負っております。

（注4） CRM（Customer Relationship Management）とは、情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のことをいいます。詳細な顧客データベースを元に、商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレームへの対応など、個々の顧客との全てのやり取りを一貫して管理することで、顧客

の利便性と満足度を高め、顧客を常連客として囲い込むことを目的としています。

(注5) テレマーケティングとは、消費者からの商品やサービスについての問い合わせ・苦情などの受付、通信販売の受注、市場調査等を電話等の手段を使い、企業に代わって行うサービスのことをいいます。

(注6) コンタクトセンターとは、企業内において、顧客への対応を専門に行う事業所、部門のことをいいます。

一般事務（注7）事業

当事業では、一般事務職をターゲットとした人材派遣、紹介予定派遣、人材紹介ならびに顧客のニーズに合った一般事務の請負を行っております。

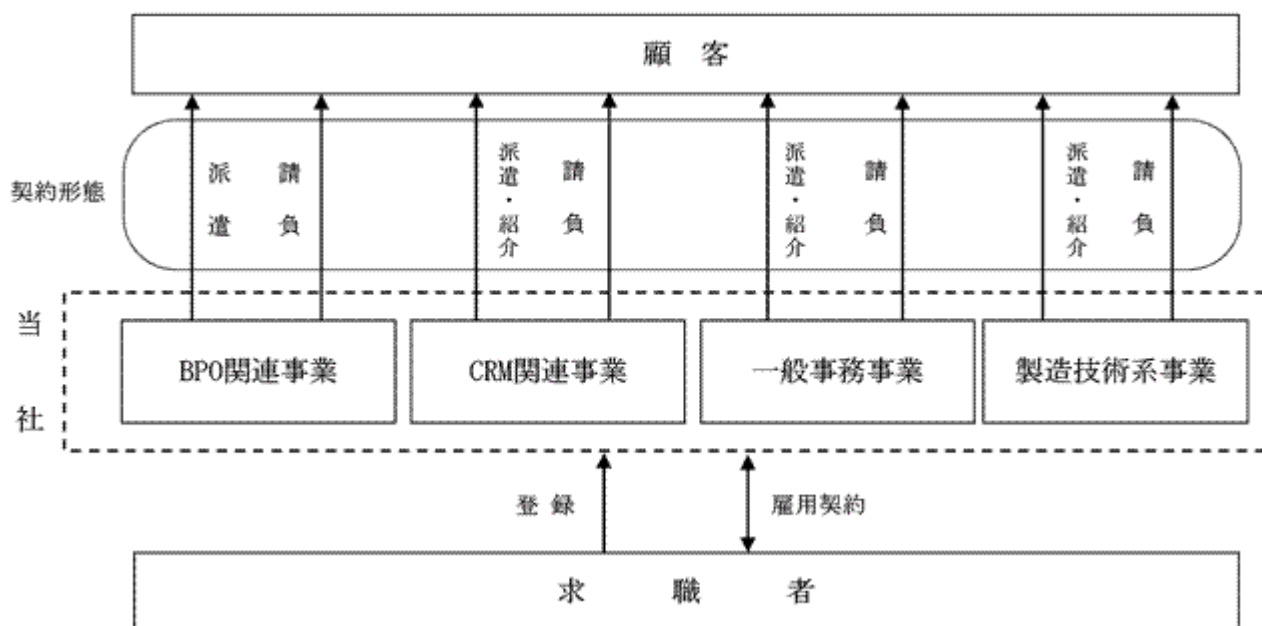
(注7) 一般事務とは、テレマーケティング（その付随業務を含む）や製造技術系現場作業以外の、人事・総務・経理業務や伝票集計、パソコン操作等のデスクワークをいいます。

製造技術系事業

当事業では、製造拠点での製造・物流に関わる業務について、人材派遣もしくは請負を行っております。

なお、派遣案件については、業務スタート当初から労務管理者を配置し、顧客にとって労務管理面やコスト面でメリットのある請負への転換を提案し、顧客満足度の向上を図っております。

(2) 事業系統図



(注) 上記、事業系統図の「派遣」は人材派遣又は紹介予定派遣、「紹介」は人材紹介を指しています。

(3) 参考までに、契約形態別に内容を示すと以下のとおりであります。

人材派遣

人材派遣とは、「自己の雇用する労働者を当該雇用関係のもとに、かつ、他人の指揮命令を受けて、当該他人のために労働に従事させること」（「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」といいます。）第2条第1号）を業として行うことであります。

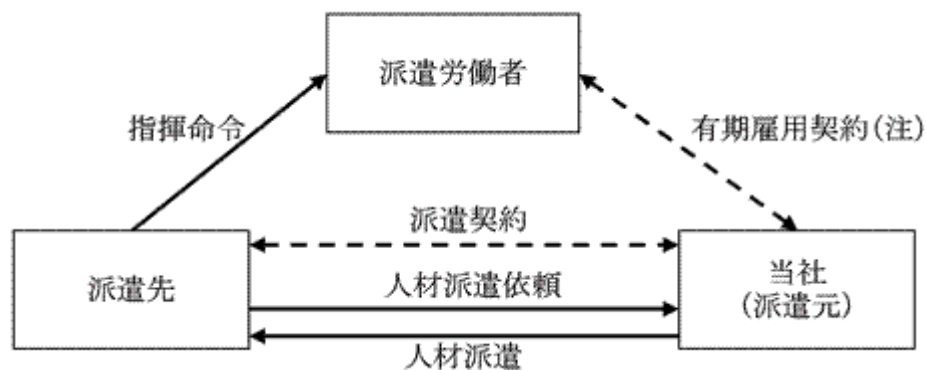
人材派遣の種類には、「一般労働者派遣」と「特定労働者派遣」の2種類があります。

「特定労働者派遣」は、常用雇用労働者だけを労働者派遣の対象として行う派遣であり、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣への届出が必要であります。また、「一般労働者派遣」は、「特定労働者派遣」以外の派遣をいい、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の許可が必要であります。

当社は、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」を受け、「一般労働者派遣」を行っております。

人材派遣は、派遣労働者、派遣先、当社（派遣元）の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。

人材派遣については、BPO関連事業、CRM関連事業、一般事務事業及び製造技術系事業の全ての事業で行っております。



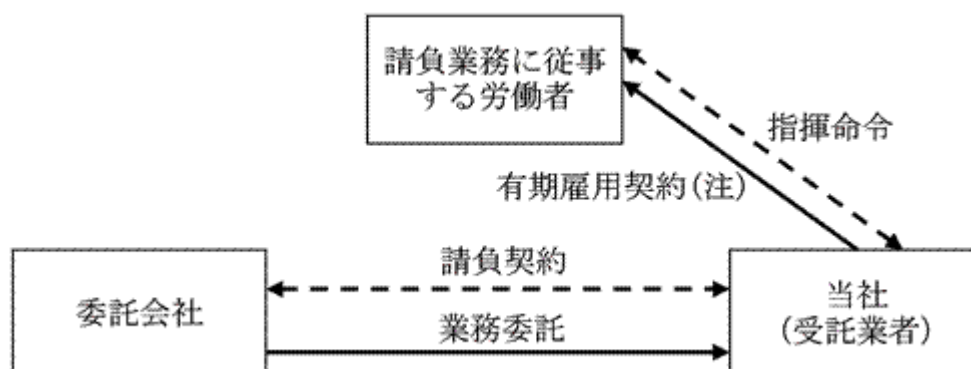
(注) 有期雇用契約とは、あらかじめ雇用期間を定めた雇用契約のことです。

請負

請負とは、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年労働省告示第37号）」及び関連法令の規定に基づき、作業の実施・完了までの一連の業務を請け負い、当社と請負に従事する就業スタッフとの間で期間を定めた雇用契約を結ぶものであります。人材派遣契約では労働者への指揮命令は派遣先が行うのに対し、請負契約では当社が労働者に指揮命令を行う点が異なります。

請負は、労働者、当社（受託会社）、委託会社の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。

請負は、上記人材派遣と同様、全ての事業で行っております。



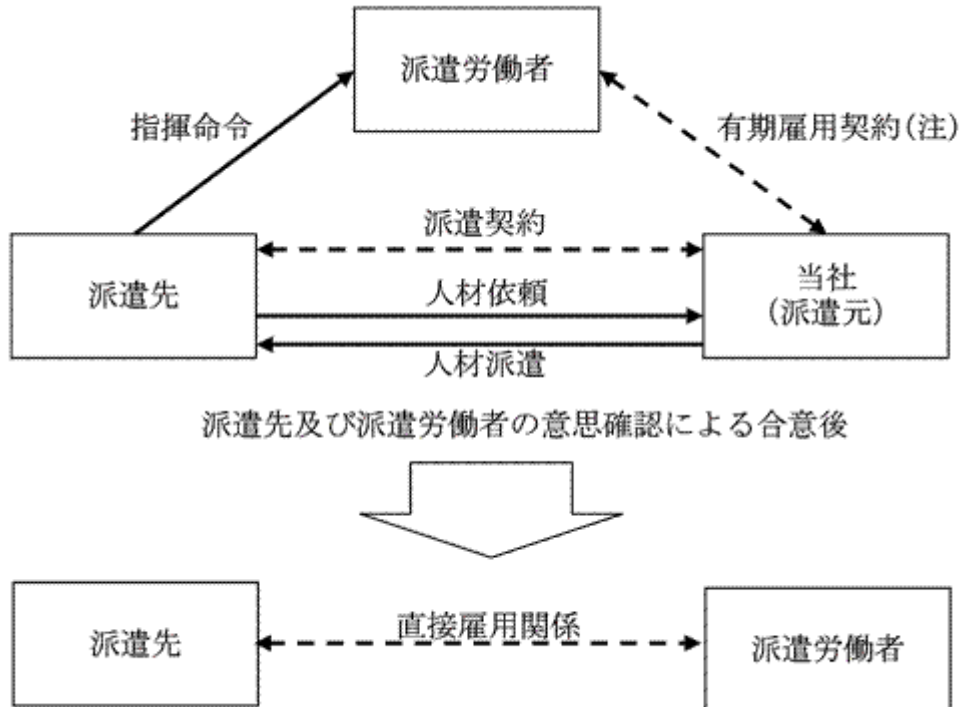
紹介予定派遣

紹介予定派遣とは、人材派遣のうち、派遣元が派遣スタッフ・派遣先に対して職業紹介を行い、又は、行うことを予定しているものをいい、派遣期間中に、派遣先は派遣スタッフの業務遂行能力等が直接雇用するのに相応しいか見定め、派遣スタッフは派遣先における仕事が自分に合うかどうか等を見定めることができます。

紹介予定派遣は、派遣元が人材派遣としての許可のほか、有料職業紹介事業の許可を受ける必要がありますが、当社は労働者派遣法に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」、及び職業安定法に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受け、当該事業を営んでおります。

紹介予定派遣は、派遣労働者、派遣先、当社（派遣元）の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。

紹介予定派遣は、CRM関連事業、一般事務事業及び製造技術系事業の各事業で行っております。



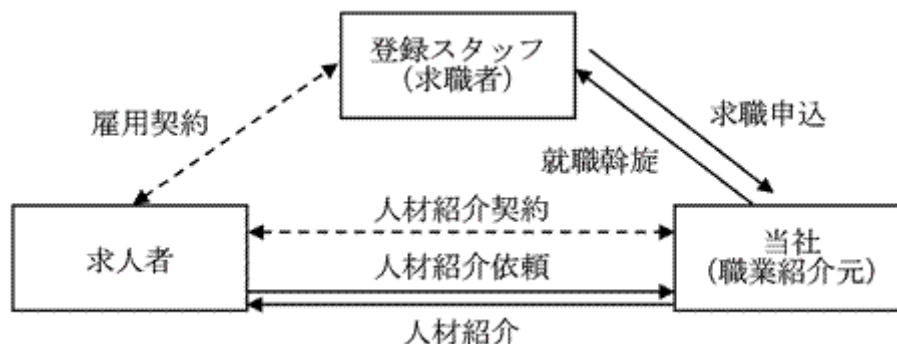
(注) 有期効用契約とは、あらかじめ雇用期間を定めた雇用契約のことです。

人材紹介

人材紹介とは、求人先及び求職者の申し込みを受けて、求人先と求職者の間における雇用関係の成立を斡旋することをいいます。人材紹介には、「有料職業紹介事業」「無料職業紹介事業」の2種類があり、当社は職業安定法第30条の規定に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「有料職業紹介事業」を行っております。

人材紹介は、登録スタッフ（求職者）、当社（職業紹介会社）、求人者の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。

人材紹介は、上記、紹介予定派遣と同様、CRM関連事業、一般事務事業及び製造技術系事業の各事業で行っております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
281（73）	33.3	2.8	3,493

当社は、総合人材サービス事業の単一セグメントであるため、事業区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業区分の名称	従業員数（名）
BPO関連事業	212（52）
CRM関連事業	
一般事務事業	
製造技術系事業	
全社（共通）	69（21）
合計	281（73）

- (注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、臨時雇用者（パートタイマー）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。また、就業スタッフは含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、事業ごとの組織体制を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事していますので、従業員数を各事業区分別には記載しておりません。
4. 全社（共通）は、人事総務及び経理ならびに企画、営業管理等の管理部門の従業員であります。
5. 従業員数が最近1年間において35名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）

当事業年度におけるわが国経済は、被災に伴うサプライチェーンの混乱、原子力災害に端を発し全国に広がった電力供給不足等々、東日本大震災の影響が様々な形で続く中、急速な円高やタイ洪水災害、さらに、欧州危機の影響等が重なり、景気の先行きに対する懸念が高まりました。しかしながら、その後、世界的な金融緩和策等が実施されたこと等から、わが国経済は緩やかな持ち直し傾向で推移致しました。

人材サービス業界では、企業の雇用情勢は回復基調にあるものの、世界経済の変調に伴う景気の下振れリスクが存在し、先行きに対する見通しは、なお不透明な状況にあります。

そのような経営環境の中、主力のBPO関連事業では、大型派遣案件である年金記録台帳調査業務への派遣が期初から安定して稼働し、当事業年度の業績に大きく貢献しました。

また、CRM関連事業では、スマートフォン関連や地上デジタル放送への切り替えに関するコンタクトセンターへの人材派遣が好調に推移しました。

この結果、当事業年度の業績は売上高15,372,013千円（前年同期比67.0%増）、営業利益600,053千円（前年同期比466.2%増）、経常利益568,310千円（前年同期比630.7%増）、当期純利益283,330千円（前年同期比356.5%増）となりました。

当事業年度の事業区分別の業績は、次のとおりであります。

BPO関連事業

BPO関連事業は、大型派遣案件である年金記録台帳調査業務への派遣が当事業年度を通じて安定して稼働し、当期の業績に大きく貢献しました。また、同大型案件のほか、地方公共団体等からの案件獲得等も業績に寄与し、当事業の売上高は10,136,475千円（前年同期比132.5%増）となりました。

CRM関連事業

CRM関連事業は、スマートフォン関連や地上デジタル放送への切り替えに関するコンタクトセンター業務のほか、テレマーケティング事業者が行う当該事業への人材派遣などが好調に推移し、当事業の売上高は2,722,320千円（前年同期比31.7%増）となりました。

一般事務事業

一般事務事業では、首都圏ならびに兵庫県西部地区を中心に顧客開拓に努めましたが、一般事務事業の人材需要は長引くデフレ不況の影響により厳しい状況が続き、当事業の売上高は1,308,745千円（前年同期比26.1%減）となりました。

製造技術系事業

製造技術系の人材需要は、期初に発生した東日本大震災により、メーカーはサプライチェーンが寸断され、減産を余儀なくされましたが、各メーカーのその後の懸念な生産体制整備の取り組みにより、生産は回復してまいりました。

このような状況の中、製造技術系事業では、新規人材派遣契約先には、業務開始当初から常駐管理者を派遣する等、請負契約への切り替えを前提とした受注促進活動を推進するとともに、既存の派遣先企業については、請負契約への切り替えを推進したことなどにより、兵庫県西部地区での取引が順調に推移しました。これらの結果、当事業の売上高は1,204,471千円（前年同期比19.6%増）となりました。

なお、売上高15,372,013千円の契約形態別の内訳は、人材派遣が全体の94.9%の14,592,650千円（前年同期比70.2%増）、請負が全体の4.7%の722,202千円（前年同期比24.1%増）、紹介予定派遣が全体の0.2%の37,399千円（前年同期比35.6%増）、人材紹介が全体の0.1%の19,761千円（前年同期比9.6%減）でした。また、当事業年度における就業スタッフは期中平均で8,352名であり、前年同期比89.5%の増加となりました。

当第2四半期累計期間（自平成24年3月1日至平成24年8月31日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州債務問題の長期化、ならびに中国をはじめとする新興国での景気減速や円高基調のもと、東日本大震災からの復興に向けての関連需要等により、一部に持ち直しの動きが見られるものの、依然として先行き不透明な状況で推移致しました。

人材サービス業界では、雇用情勢は堅調に推移したものの、人材派遣需要の回復力は弱く、当業界における先行きに対する見通しは依然として厳しい状況であります。

このような経営環境の中、当社は、主力のBPO関連事業では、大型派遣案件である年金記録台帳調査業務への人

材派遣が引き続き順調に推移し、また、CRM関連事業では、テレマーケティングの大型人材派遣の案件を新たに獲得するなど、業績は堅調に推移致しました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高9,231,306千円、営業利益398,249千円、経常利益376,906千円、四半期純利益212,780千円となりました。

当第2四半期累計期間の事業区分別の業績は、次のとおりであります。

BPO関連事業

BPO関連事業は、大型派遣案件である年金記録台帳調査業務への人材派遣が引き続き順調に推移し、また、地方公共団体からも新規案件等を受注し、当事業の売上高は5,303,345千円となりました。

CRM関連事業

CRM関連事業は、大型派遣案件にかかるテレマーケティング事業者への人材派遣、東京、札幌及び福岡地区等でのコンタクトセンターへの人材派遣の案件を新たに受注するなど、当事業の売上高は2,322,471千円となりました。

一般事務事業

一般事務事業は、大型の事務請負案件を新たに獲得し、当事業の売上高は1,002,954千円となりました。

製造技術系事業

製造技術系事業は、関西地区での軽作業の請負案件等を新規獲得し、当事業の売上高は602,536千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて、672,918千円増加の1,853,058千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は1,177,582千円（前年同期比975.6%増）となりました。

これは、主に税引前当期純利益が554,575千円、ならびに業容拡大に伴い、未払金が239,962千円増加及び未払消費税等が253,631千円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は39,376千円（前年同期比5.5%減）となりました。

これは、主に定期預金の払戻による収入が7,000千円、敷金及び保証金の返還による収入が2,535千円あった一方で、定期預金の預入による支出が24,000千円、有形及び無形固定資産の取得による支出が13,268千円、地方拠点の増床等により敷金及び保証金の差入による支出が9,777千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は465,287千円（前年同期比1,082.1%増）となりました。

これは、主に長期借入れによる収入が330,000千円、社債の発行による収入が98,140千円あった一方で、短期借入金の純減額が128,502千円、長期借入金の返済による支出が697,718千円及び社債の償還による支出が62,000千円あったことによるものであります。

当第2四半期累計期間（自平成24年3月1日至平成24年8月31日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて2,091千円減少し、1,850,966千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は86,614千円となりました。

これは、税引前四半期純利益が376,906千円、減価償却費が19,840千円となったものの、法人税等の支払額が295,358千円、未払消費税等が納付により186,743千円減少となったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、78,027千円となりました。

これは、本社ビル増床等により敷金及び保証金の差入による支出が49,243千円あったことと、有形固定資産の取得が32,592千円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は162,550千円となりました。

これは、短期借入金の減少が61,000千円、長期借入金の返済が326,690千円、社債の償還が42,000千円等あった一方で、長期借入れによる収入が300,000千円、新規社債発行による収入が295,281千円あったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、総合人材サービス事業を営んでおり、提供するサービスの関係上、生産実績の記載に馴染まないため記載していません。

(2) 受注状況

当社は、総合人材サービス事業を営んでおり、提供するサービスの関係上、受注状況の記載に馴染まないため記載していません。

(3) 販売実績

当社は、総合人材サービス事業の単一セグメントのため、当事業年度の販売実績を事業区分別に示しますと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	前年同期比(%)
B P O関連事業 (千円)	10,136,475	232.5
C R M関連事業 (千円)	2,722,320	131.7
一般事務事業 (千円)	1,308,745	73.9
製造技術系事業 (千円)	1,204,471	119.6
合計 (千円)	15,372,013	167.0

(注) 1. 当事業年度の販売実績を契約形態別に示しますと、次のとおりであります。

契約形態の名称	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	前年同期比(%)
人材派遣 (千円)	14,592,650	170.2
請負 (千円)	722,202	124.1
紹介予定派遣 (千円)	37,399	135.6
人材紹介 (千円)	19,761	90.4
合計 (千円)	15,372,013	167.0

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)		当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)もしもしホットライン	4,324,952	47.0	10,128,966	65.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第2四半期累計期間の販売実績を事業区分別に示しますと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
BPO関連事業 (千円)	5,303,345
CRM関連事業 (千円)	2,322,471
一般事務事業 (千円)	1,002,954
製造技術系事業 (千円)	602,536
合計 (千円)	9,231,306

(注) 1. 当第2四半期累計期間の販売実績を契約形態別に示しますと、次のとおりであります。

契約形態の名称	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
人材派遣 (千円)	8,472,577
請負 (千円)	704,795
紹介予定派遣 (千円)	44,863
人材紹介 (千円)	9,069
合計 (千円)	9,231,306

2. 当第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
株)もしもしホットライン	6,241,292	67.6%

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経済見通しについては、一部に回復の兆しは見られるものの、世界的な景気後退の長期化により、引き続き厳しい状況が続くものと思われます。そのような中、人材サービス業界においては、景気低迷による人件費関連コストの抑制による人材派遣需要の減退等により、かつてのような成長、市場拡大は望めない状況であります。しかしながら、官公庁においては財政難から財政支出抑制策として公務員業務の外部委託が進展し、さらに民間企業においては経営効率化の観点からコア事業への経営資源の集中と周辺業務の外部委託が進み、BPOを利用する動きが加速していくものと予想しております。

当社は、拡大を期待するBPOに関連した事業を主力事業としている中で、下記の取り組みを重点的に進めてまいります。

(1) BPO関連事業の積極展開

当社が主力事業とするBPO関連事業では、現状、受給者の年金記録に係る台帳調査への派遣業務の占める割合が高い状況となっています。当該業務は平成24年度を目途に終了する予定となっておりますが、その後は、被保険者の年金紙台帳とコンピュータ記録との突合せ作業の開始が見込まれております。日本年金機構の「年金記録問題への対応の実施計画（工程表）」（平成24年3月23日改定）によれば、受給者の年金記録に係る台帳調査作業は平成24年度を目途に終了する予定となっており、また、被保険者の年金記録に係る台帳調査作業は「厚生労働省と協議しながら、その対応を進める。」となっています。当社は、これを踏まえ、年金受給者の年金記録に係る台帳調査作業終了後に被保険者の年金記録に係る台帳調査作業への人材派遣を計画しております。

一方、官公庁及び地方公共団体の財政支出抑制策として市場化テストによる公務員業務の外部委託が進展するほか、民間企業のコア事業への経営資源の集中に伴う周辺業務の外部委託が進むものと見込んでおります。

こうした環境下、年金記録に係る台帳調査業務以外の官公庁向け入札案件等の受注や大手BPO事業者への派遣案件獲得により、当社が、BPO関連事業を積極的に拡大展開するためには、運営体制の継続的整備・維持が必要となっております。

今後は運営管理体制のノウハウや運用スキームを社内に経営資源として蓄積して、高スキルのマネージャーの教育・育成に努め、「チーム派遣」などBPO関連事業ノウハウを水平展開することにより、大型案件の運営体制を強化してまいります。

また、BPO市場が拡大傾向にある中で、当社の事業領域を拡大させる必要がありますが、すでに、年金記録に係る台帳調査業務以外にも地方公共団体向け案件である「税金滞納者に対する納付促進」業務を開始しているなど実績も蓄積しており、今後も、大手BPO事業者との連携を強化することでBPO関連案件の新規受注に取り組んでまいります。

(2) 就業スタッフの高付加価値化

高付加価値人材とは、定型化された業務を運営するだけでなく、目前の仕事の中から法則性を見出して標準化したり、抽象的概念の中から解決方法を創出したりする創造的な仕事ができる人と考えております。BPO関連事業やその他の事業において、このような創造的な仕事ができる人材に対するニーズはますます高くなるものと予想され、高付加価値人材を供給できる体制を作ることが当社の収益基盤の下支えにつながると考えております。

(3) 登録者及び就業スタッフの確保とスタッフ満足度の向上

人材サービス業界では人材派遣市場が縮小するなど、先行き厳しい見通しの状況にあります。一方、BPOは官公庁及び地方公共団体ならびに民間企業による利用が進むものと予想しております。当社は、BPOに関連した事業を主力事業とし、社会情勢や顧客ニーズの変化に機敏に対応することによって事業拡大を推進してまいります。それを支えるのは高い専門性や豊富な経験を有する高付加価値の登録者及び就業スタッフの確保であります。

しかしながら、今後、わが国においては労働力人口が減少することから、高付加価値人材の確保が困難になるものと予想しております。そのため、当社は、就業スタッフ重視（本位）を志向し、就業スタッフの満足度向上を推進する専門部署を設け、就業スタッフに対して細やかなフォローを行う就業スタッフ支援システムの充実に努めております。また、経験の浅い就業スタッフや専門知識の乏しい就業スタッフについては、教育研修制度の充実に伴って高付加価値人材となることを支援してまいります。

当社は、これらの施策によって就業スタッフの満足度向上を図り、就業スタッフから選ばれる「日本一親身な人材サービスカンパニー」となることを目指してまいります。

(4) 経営基盤の強化、成長速度に応じた組織体制の整備

人材の採用と育成

当社は、BPO関連事業を主力事業とすることにより、今後、事業規模の拡大を見込んでおります。当社は、事業規模の拡大に合わせて、適宜、必要な人員を拡充してまいります。当社の中長期的な経営戦略を実現するには、統制の取れた組織運営を担う人材の育成が欠かせません。

総合人材サービス事業を営む当社の経営資源は“人”そのものであり、従業員の能力向上なくして当社の成長は望めないものと考えております。当社は、人材の採用と育成を重要な経営課題と捉え、優秀な人材を採用し、教

育研修制度の充実によって人材育成に注力し、モチベーションを高めるためにも人事制度の充実を図り、従業員の質的向上に努めてまいります。

また、外部環境、内部環境の変化に応じて組織を機動的に改正するなど、組織の末端まで統制のとれた企業統治、経営管理を実現するため、成長速度に応じた組織体制を整備、構築してまいります。

情報システム化の充実

今後、事業規模の拡大に伴い、業務処理量、管理コストは急激に増加していくものと予想しております。そのような経営環境の変化に対応して、当社は、情報システムの充実を図ることを重要な経営課題とし、情報システム再構築による業務の効率化、就業スタッフ支援システムの高機能化等を実現して、組織のスリム化、管理コストの圧縮により、競争力強化を推進してまいります。

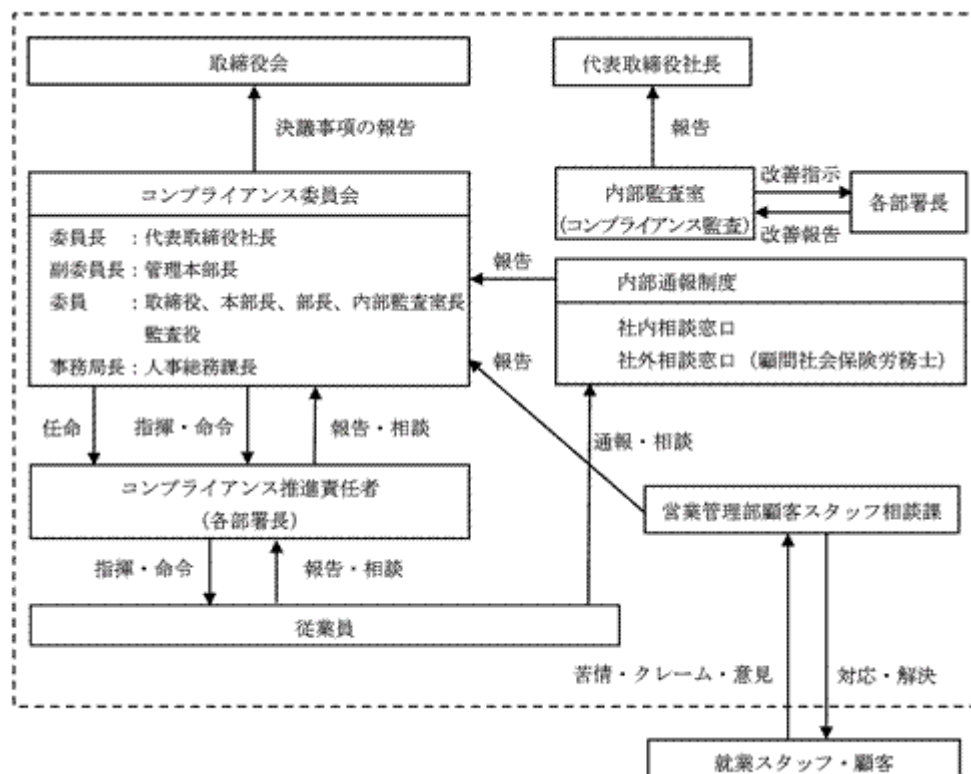
また、インターネットは今後、スマートフォン等の新たなツールの普及により、一層、個人の生活に結びついたメディアとして成長拡大していくものと予想されます。当社は、当社の事業運営に関連する領域において、インターネットの進化に合わせて、今後とも積極的に新しい技術を取り入れることにより、顧客満足度の向上、就業スタッフの支援システムの充実、業務システムの効率化に取り組んでまいります。

(5) コンプライアンスの重視

人材サービス業は“人”を介して役務を提供するものであり、その運営には高い倫理性の保持とコンプライアンスの徹底が重要であります。当社は、労働基準法、労働者派遣法等の関連法規の遵守を始めとして、事業運営に係るすべての法令・ルールを遵守することが、当社が果たす社会的責任の基本であると認識しております。

当社は、関係法令に基づいた社内諸規程を整備するとともに代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守状況を監視する体制を整えて、コンプライアンスの徹底を図っておりますが、今後もコンプライアンス体制の実効性を確保するために、適切な運営を継続してまいります。

<コンプライアンス体制図>



(6) 労働者派遣法規制強化への対応

労働者派遣法については、改正の修正案が平成24年3月28日に国会で可決され、4年に及んだ法改正の継続審議がようやく決着しました。懸念していた「登録型派遣・製造業務派遣の原則廃止」の条項は削除され、「労働契約申込みみなし制度」の施行日が3年経過後に延期されましたが、「日々又は30日以内の期間を定めて雇用する労働者派遣の原則禁止」などの事業規制の強化は削除されませんでした。しかしながら、「日々又は30日以内の期間を定めて雇用する労働者派遣の原則禁止」については、「適正な雇用管理に支障を及ぼす恐れがないと認められる業務の場合」及び「雇用機会の確保が特に困難な場合」等は例外とする規定が設けられました。当社においては、登録者・就業スタッフの主力が主婦層、高齢者層であり、これらが上記の例外規定に該当するため、上記の事業規制の強化が当社損益に与える影響は軽微であります。当社は、30日以内の短期案件を受注する場合には、これらの例外規定を活用するほか、例えば、顧客への派遣ではなく請負化の提案を行うなど、柔軟かつ適正な対応を講じてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項は以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要と考えられる事項については、情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。当社株式に対する投資判断は本項以外に記載した項目を併せて慎重に判断したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特別な記載がない限り、本書提出日（平成24年10月12日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を含んでおりますので、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資リスクを全て網羅しているものではありません。

(1) 法的規制について

当社は、企業としての社会的責任を遂行するため、関係法令に則った社内諸規程、業務マニュアルの整備、社内研修プログラムの充実等、適宜、内部管理体制の整備を図っております。今後とも事業規模の拡大や内外の状況変化に対応して適切な内部統制システムの整備や運用を推進してまいります。従業者による重大な過失、不正、違法行為等が生じ、当社が行政指導・改善命令を受けた場合、又は訴訟や損害賠償等に至った場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社に関連する主要な法的規制である労働者派遣法及び関係諸法令については、労働市場を取り巻く状況の変化等に応じて、派遣対象業務ならびに派遣期間に関する規制強化を目的とする改正が適宜行われておりますが、改正内容によっては、当社の経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

人材派遣

人材派遣は、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」を受けて行っており、許可の有効期間は5年です。労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、「許可の取消し等」を定めている労働者派遣法第14条において、派遣元事業主（派遣事業を行う者、法人である場合にはその役員を含む。）が同条第1項のいずれかに該当するときは、許可の取消しができる旨を定めております。

現時点において当社が上記の取消事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社の事業活動が制限され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

請負

請負は、昭和61年労働省告示第37号により、その判断基準が示されており、請負を行うにはこの基準に準拠する必要があります。当社は、労働省告示第37号の遵守を徹底していますが、当社が請負で受託した取引で万一、各都道府県労働局により実質的には人材派遣であると認定された場合には、「偽装請負」と見做され、業務停止等の処分を受けた場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

紹介予定派遣

紹介予定派遣は、派遣元が紹介予定派遣を行う人材派遣業としての許可のほか、有料職業紹介事業の許可を受け、兼業の体制を整える必要があります。当社は、労働者派遣法に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」及び職業安定法に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受けており、許可の有効期間は5年です。労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、「許可の取消し等」を定めている労働者派遣法第14条において、派遣元事業主（派遣事業を行う者、法人である場合にはその役員を含む。）が同条第1項のいずれかに該当するときは、許可の取消しができる旨を定めております。また、職業紹介事業等が労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整に果たすべき役割にかんがみその適正な運営を確保するために、「許可の取消し等」を定めている職業安定法第32条の9において、有料職業紹介事業者が同条第1項のいずれかに該当するときは、許可の取消しができる旨を定めております。

現時点において当社が上記の取消事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社の事業活動が制限され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材紹介

人材紹介は、職業安定法に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受けて行っており、許可の有効期間は5年です。職業紹介事業等が労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整に果たすべき役割にかんがみその適正な運営を確保するために、「許可の取消し等」を定めている職業安定法第32条の9において、有料職業紹介事業者が同条第1項のいずれかに該当するときは、許可の取消しができる旨を定めております。

現時点において当社が上記の取消事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社の事業活動が制限され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 社会保険制度の改定による経営成績への影響について

社会保険料の料率ならびに対象範囲は、社会保障と税の一体改革など国家的な見直し論議の中で、適宜改定が実施されております。

当社では、現行の社会保険制度において、従業員はもちろんのこと、加入要件を満たす就業スタッフ全員についても社会保険加入を徹底しておりますが、今後、社会保険制度の改定が実施され、例えば、加入要件を引き下げられることにより、社会保険の事業主負担額が増加する場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。厚生年金保険においては、平成16年に成立した年金改革関連法により、保険料率は、平成16年10月から平成29年9月まで毎年0.354%ずつ段階的に引き上げられ、最終的に保険料率は18.3%と定められております。これにより、標準月額報酬に対する厚生年金保険料の事業主負担率は、平成29年まで毎年0.177%ずつ増加していくことが予定されており、これにより収益を圧迫する要因になることが予想されます。

また、当社の従業員及び就業スタッフが加入する人材派遣健康保険組合においては、平成20年4月の高齢者医療の制度改革に伴う新たな拠出金制度（後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金）の発足による拠出金負担、医療費の上昇、景気低迷に伴う保険料収入の減少等により、同組合の財政収支は悪化し、平成23年度から健康保険料の事業主負担率は前年度の39.75 / 1000から40.8 / 1000へと大幅に引き上げられております。同組合では健全な財政維持に向けた医療費適正化対策や組合運営費の抑制策等が講じられておりますが、今後も改善が見られない場合は更なる保険料率のアップが誘引され、これにより収益を圧迫する要因となることが予想されます。

雇用保険においては、平成22年度の雇用保険制度改正により、一般の事業における雇用保険料の事業主負担率は7 / 1000から9.5 / 1000に引き上げられ、また、適用範囲も拡大されました。今後も雇用保険制度が改正され、事業主負担率のアップや加入対象者の増加が生じた場合は、今後の収益を圧迫する要因となることが予想されます。

(3) 登録者及び就業スタッフの確保について

当社は、事業展開するうえで、登録者や就業スタッフの確保が重要な課題であります。

登録者の募集については、インターネットや新聞、雑誌等の広告等により常時実施しております。登録者の確保については、登録者の満足度を高めるために、個々の登録者の希望に合った就業機会を提供する施策を実施しております。また、就業スタッフについては、教育・研修等の支援を行うなど、就業スタッフのスキル向上の施策を実施しております。加えて、未就業の登録者については、定期的に連絡を取り、登録者の希望を確認するなどしてコミュニケーションの緊密化を図っております。

しかしながら、雇用情勢や労働需要の変化により、人材の確保が意図したとおりに進まなかった場合や顧客企業の需要に対して十分な人材の確保が実施できなかった場合には、相応しい人材をマッチングできず、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の業務分野への依存について

当社の主力事業であるBPO関連事業は、平成25年2月期第2四半期累計期間で売上高の57.5%を占めており、このうち、93.0%（同期の売上高全体の53.4%）を、株式会社もしもしホットラインが日本年金機構から受託する年金受給者の年金記録に係る台帳調査作業への派遣業務が占めております。

日本年金機構の「年金記録問題への対応の実施計画（工程表）」（平成24年3月23日改定、以下、「実施計画」という。）によれば、年金受給者の年金記録に係る台帳調査作業は「優先順位を付けたうえで効率的に実施することとし、平成24年度を目途に受給者の突合せを進める」予定となっております。

従って、年金受給者の年金記録に係る台帳調査作業の終了後は、被保険者の年金記録に係る台帳調査作業、年金記録整理業務、年金督促業務や年金電話相談業務、その他年金記録に関連する業務、地方税督促業務等、官公庁向け案件を獲得していくほか、民間大手BPO事業者と今後も連携を強化して年金関連以外の案件も獲得していくことで業務分野を拡大させることを計画しておりますが、当社の目論見どおりに拡大できない場合には、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の取引先への依存について

当社は、株式会社もしもしホットラインと年金記録台帳調査業務に関して派遣契約を締結しており、平成25年2月期第2四半期累計期間売上高に占める同社への売上高比率は67.6%と高くなっております。当社は、今後も同社との取引関係をより強固にして、緊密な連携をもって事業を継続することを計画しております。

しかしながら、今後、この取引関係に何らかの急激な変化が生じた場合、又は、年金記録台帳調査業務の委託元である日本年金機構と同社との契約内容に大きな変更が生じた場合には、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 合併、買収などの企業買収（M&A）について

当社は、今後、事業を拡大させる手段として、関連事業を営む企業買収等を行う可能性があります。買収等を行う場合には、対象となる企業の財務内容や事業内容のデューデリジェンスを厳密に実施することにより、事前のリスク把握に努めてまいります。

しかしながら、国内外の経済環境の変化等から、当社がM & Aを行った企業の経営、事業、資産に対して十分なコントロールができない場合や買収した企業の人材や顧客が流出した場合には、当社が期待した買収効果を得られない可能性があります。すなわち、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社は投資額を十分に回収できない恐れがあり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争の激化について

当社が属する人材サービス業界は、多くの競合会社が存在しております。当社は、年金記録に係る台帳調査作業への派遣等の大型案件で培ってきた豊富なノウハウを基に、顧客の業務効率化や合理化を企画提案する人材サービスの提供を推進し、競合先との差別化を図ってまいりますが、競争がさらに激化した場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害及びシステム障害等の影響について

システムのトラブル・ダウンについて

当社は、事業展開をコンピュータシステムやネットワークに大きく依存しており、保有の業務管理情報システム内に、登録者及び就業スタッフの個人情報ならびに顧客企業に係る基本情報等を大量に保有しております。これらは顧客企業のニーズに対し最適の登録者を選択し、マッチングさせることを可能としております。また、当社は、就業スタッフに対する労働債務の管理、給与の支払、顧客企業に対する代金の請求、与信管理の業務等も当該システムによって行っております。

このため大地震等の大規模な災害等が発生し、当該システムのデータを保存しているサーバー等が災害により停止した場合には、当社の業務遂行に支障を来し、引いては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報ネットワークのセキュリティについて

当社は、業務上、多数の個人情報ならびに機密情報を取り扱っております。情報セキュリティに関しては、その重要性及びリスクを十分に認識し、情報セキュリティ規程を整備するとともに、平成22年4月にISO/IEC 27001（注）の認証を取得して、従業員の教育やセキュリティ管理を組織的かつ継続的に行っております。しかしながら、不測の事態により情報セキュリティ事故が発生した場合には、当社の信用が失墜し、企業イメージの低下を招くなどして、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）ISO/IEC 27001とは、情報セキュリティマネジメントシステム（Information Security Management System）の規格のことであり、情報セキュリティマネジメントシステムとは、組織が情報管理の有効性を維持するための体制のことで、情報の保管方法やウイルス対策、メール使用のガイドライン、障害発生時の行動計画などの要素から構成されております。

(9) 個人情報の取り扱い及び個人情報保護法に関するリスクについて

当社は、登録者や未就業の登録者、従業員等に関する多くの個人情報を保管しております。また、当社は、平成17年4月に施行された個人情報保護法が定める個人情報取扱事業者に該当し、個人情報保護法の適用を受けております。

当社は、これらの個人情報の取扱いについて、平成17年4月にプライバシーマーク認証を取得し、「個人情報保護要領書」、「個人情報保護マニュアル」等を充実して、その遵守や従業員教育を通して個人情報の厳正な管理を行っております。しかしながら、このような取り組みにもかかわらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が発生した場合には、社会的信用の失墜やイメージの悪化、損害賠償請求の発生等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

当社は、今後、より高付加価値人材を提供する人材サービス業者になることを目指しています。そのためには高付加価値人材を採用し育成する優秀な従業員の採用が欠かせません。今後、必要とする優秀な人材を適時に確保できなかった場合又は社内の有能な人材が流出した場合には、今後の事業拡大に支障を来すことが考えられ、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日（平成24年10月12日）現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は704,900株であり、発行済株式総数4,800,000株の14.7%に相当しております。

(12) 配当政策について

当社は、これまで経営基盤の強化、事業拡大に向けた先行投資を優先し、株主への配当は実施しておりませんでした。今後につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、持続的成長のための内部留保の充実等を勘案のうえ、株主に対し、配当による利益還元を検討していく所存ではありますが、財政状態及び経営成績等によっては無配となる可能性があります。

(13) 資金使途について

当社の公募増資による資金の使途については、事業拡大に伴う情報システムの拡充等の投資に充当する予定であります。しかしながらそれらが計画通りに実行できない場合、又は、それらに見合った効果が得られない場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先	契約	契約内容	契約期間
㈱ももしもホットライン	労働者派遣基本契約	当社が雇用する派遣労働者を㈱ももしもホットラインの業務に従事させるために派遣すること	平成14年3月18日から平成15年3月17日まで。以後、契約者どちらかの申し出がない限り、1年ごとの自動更新。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成24年10月12日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。財務諸表の作成に当たっては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末（平成24年2月29日）

（資産の部）

当事業年度末における総資産は前事業年度末と比べ728,574千円増加し、3,844,121千円となりました。流動資産は、716,109千円増加の3,595,993千円、固定資産は12,465千円増加の248,128千円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、売上高及び当期純利益の増加により、現金及び預金が677,918千円増加したことによるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は前事業年度末と比べ、5,029千円減少し、35,689千円となりました。この減少の主な要因は、資産除去債務会計基準の適用に伴う増加及び工具、器具及び備品の取得により16,049千円増加した一方で、減価償却による減少が16,841千円、除却ならびに減損により4,237千円減少したためであります。

無形固定資産は、前事業年度末と比べ4,629千円減少し、55,193千円となりました。この減少の主な要因は、減価償却費によるものであります。

投資その他の資産は、前事業年度末と比べ22,123千円増加し、157,245千円となりました。この増加の主な要因は、地方拠点の開設等で敷金及び保証金が9,333千円増加、長期性預金が12,000千円増加したこと等によるものであります。

（負債の部）

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比べ445,243千円増加し、3,054,367千円となりました。流動負債は、前事業年度末と比べ628,340千円増加し、2,601,457千円となりました。この増加の主な要因は、業容拡大に伴い、未払金が250,357千円、未払法人税等が296,105千円、未払消費税等が253,631千円それぞれ増加し、借入金の約定弁済により、短期借入金が128,502千円、1年内返済予定の長期借入金が132,956千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比べ183,097千円減少し、452,909千円となりました。この減少の主な要因は、100,000千円の社債発行ならびに1年内償還予定の社債への振替64,000千円により、社債が36,000千円増加した一方で、長期借入金が約定弁済で234,762千円減少したことによるものであります。

（純資産の部）

当事業年度末における純資産は前事業年度末と比べ283,330千円増加の789,754千円となりました。これは、当期純利益が283,330千円となったことにより、繰越利益剰余金が283,330千円増加したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末（平成24年8月31日）

（資産の部）

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末と比べ125,033千円増加し、3,969,155千円となりました。流動資産は、61,828千円増加の3,657,821千円となりましたが、この増加の主な要因は、大型スポット案件の売上等により売掛金が前事業年度末に比べ78,161千円増加したこと等によるものです。

固定資産は、63,204千円増加の311,333千円となりました。固定資産のうち、有形固定資産は前事業年度末と比べ37,489千円増加し、73,179千円となりましたが、この増加の主な要因は、本社事務所の増床に伴い有形固定資産の取得があったためであり、無形固定資産は、前事業年度末と比べ6,934千円減少の48,258千円となりました。この減少の主な要因は、ソフトウェアの償却によるものです。また、投資その他の資産は、前事業年度末と比べ32,650千円増加し、189,895千円となりました。この増加の主な要因は、本社事務所の増床等に伴う敷金及び保証金の増加によるものです。

（負債の部）

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ87,572千円減少の2,966,794千円となりました。流動負債は、前事業年度末と比べ244,552千円減少の2,356,904千円となりました。これは、主に未払法人税等が納付により147,247千円減少したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べ156,979千円増加の609,889千円となりました。これは、長期借入金が約定弁済により56,094千円減少したものの、社債の新規発行等で198,000千円増加したことと、資産除去債務が資産の取得により14,623千円増加したこと等によるものです。

（純資産の部）

当第2四半期会計期間末における純資産は前事業年度末と比べ212,605千円増加の1,002,360千円となりました。これは、四半期純利益212,780千円の計上等によるものです。

（3）経営成績の分析

当事業年度（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）

（売上高）

当事業年度の売上高は15,372,013千円となり、前事業年度に比べ67.0%増加しました。売上高増加の主な要因は、主力事業とするBPO関連事業において、大型派遣案件である年金記録台帳調査業務への派遣が期初から安定して稼働し、当事業年度の業績に大きく貢献したものであります。

（売上総利益）

当事業年度の売上総利益は2,417,469千円となり、前事業年度に比べ47.6%増加しましたが、売上総利益率は15.7%となり、前事業年度に比べ2.1ポイント低下となりました。

売上総利益率が低下した主な要因は、大型案件である年金記録台帳調査業務に携わる就業スタッフの就業期間が長くなるにつれ、社会保険等の有資格者の割合が高くなったことや年次有給休暇の取得日数が増加したこと等により、前事業年度に比べ売上原価が増加したためであります。

（販売費及び一般管理費）

当事業年度の販売費及び一般管理費は1,817,415千円となり、前事業年度に比べ18.6%増加しましたが、販管費率は11.8%となり、前事業年度と比べ4.8ポイント低下しました。

販管費率が低下した主な要因は、前事業年度において、大型派遣案件である年金記録台帳調査業務開始に当たって、体制構築のための登録者募集費や拠点開設等の先行投資費用が発生していたことによるものであります。

（営業利益）

当事業年度の営業利益は600,053千円となり、前事業年度に比べ466.2%増加し、営業利益率は3.9%となり、前事業年度に比べ2.7ポイント上昇しました。

営業利益率が上昇した主な要因は、販管費率が前事業年度に比べ4.8ポイント低下したことによるものであります。

（経常利益）

当事業年度の経常利益は568,310千円となり、前事業年度に比べ630.7%増加し、経常利益率は3.7%となり、前事業年度に比べ2.9ポイント上昇しました。

経常利益率が増加した主な要因は、営業利益率が前事業年度に比べ2.7ポイント上昇したことによるものです。

（当期純利益）

以上の結果、法人税等差引後の当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ221,271千円増加の283,330千円となりました。

当第2四半期累計期間（自平成24年3月1日至平成24年8月31日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州債務問題の長期化、ならびに、中国をはじめとする新興国での景気減速や円高基調のもと、東日本大震災からの復興に向けての関連需要等により、一部に持ち直しの動きが見られるものの、依然として先行き不透明な状況で推移致しました。

人材サービス業界では、雇用情勢は堅調に推移したものの、人材派遣需要の回復力は弱く、当業界における先行きに対する見通しは依然として厳しい状況であります。

このような経営環境の中、当社は、主力のBPO関連事業では、大型派遣案件である年金記録台帳調査業務への人材派遣が引き続き順調に推移し、また、CRM関連事業では、テレマーケティングの大型人材派遣の案件を新たに獲得するなど、業績は堅調に推移致しました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高9,231,306千円、営業利益398,249千円、経常利益376,906千円、四半期純利益212,780千円となりました。

当第2四半期累計期間の事業区分別の業績は、次のとおりであります。

BPO関連事業

BPO関連事業は、大型派遣案件である年金記録台帳調査業務への人材派遣が引き続き順調に推移し、また、地方公共団体からも新規案件等を受注し、当事業の売上高は5,303,345千円となりました。

CRM関連事業

CRM関連事業は、大型派遣案件にかかるテレマーケティング事業者への人材派遣、東京、札幌及び福岡地区等でのコンタクトセンターへの人材派遣の案件を新たに受注するなど、当事業の売上高は2,322,471千円となりました。

一般事務事業

一般事務事業は、大型の事務請負案件を新たに獲得し、当事業の売上高は1,002,954千円となりました。

製造技術系事業

製造技術系事業は、関西地区での軽作業の請負案件等を新規獲得し、当事業の売上高は602,536千円となりました。

（4）経営戦略の現状と見通し

人材派遣市場は、昭和61年の労働者派遣法の施行以来、右肩上がりに拡大してまいりましたが、リーマン・ショック以降、派遣需要は激減し、製造派遣等を中心とした雇い止め、契約未更新による大量離職者の発生が社会問題化した後もデフレ不況が追い打ちをかけ、今後の人材派遣市場は厳しい見通しとなっております。一方、官公庁においては財政難を背景とする財政支出削減のための民間への業務委託が一段と進み、また、民間企業においては長期的な経済見通しからコア事業への経営資源の集中、バックオフィスの間接業務を中心とした外部委託が進展し、BPO市場は今後とも拡大していくものと予想しております。当社は、大型案件である年金記録に係る台帳調査作業への派遣を通じてBPO関連事業運営の多くのノウハウを蓄積してきており、これらを経営資源として、ほかの多くのBPO関連の潜在需要に応用展開することで、事業領域の拡大を図ってまいります。

（5）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて、672,918千円増加の1,853,058千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は1,177,582千円（前年同期比975.6%増）となりました。

これは、主に税引前当期純利益が554,575千円、未払金の増加が239,962千円、未払消費税等の増加が253,631千円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、39,376千円（前年同期比5.5%減）となりました。

これは、主に定期預金の払戻による収入が7,000千円、敷金及び保証金の返還による収入が2,535千円あった一方で、定期預金の預入による支出が24,000千円、有形及び無形固定資産の取得による支出が13,268千円、地方拠点の増床等により敷金及び保証金の差入による支出が9,777千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は465,287千円（前年同期比1,082.1%増）となりました。

これは、主に長期借入れによる収入が330,000千円、社債の発行による収入が98,140千円あった一方で、短期借入金

の純減額が128,502千円、長期借入金の返済による支出が697,718千円及び社債の償還による支出が62,000千円あったことによるものであります。

当第2四半期累計期間（自平成24年3月1日至平成24年8月31日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて2,091千円減少し、1,850,966千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は86,614千円となりました。

これは、税引前四半期純利益が376,906千円、減価償却費が19,840千円となったものの、法人税等の支払額が295,358千円、未払消費税等が納付により186,743千円減少となったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、78,027千円となりました。

これは、本社ビル増床等により敷金及び保証金の差入による支出が49,243千円あったことと、有形固定資産の取得が32,592千円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は162,550千円となりました。

これは、短期借入金の減少が61,000千円、長期借入金の返済が326,690千円、社債の償還が42,000千円等あった一方で、長期借入れによる収入が300,000千円、新規社債発行による収入が295,281千円あったことによるものです。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、BPO関連事業を主力とする事業戦略により、今後、事業規模が拡大していくものと見込んでおりますが、事業規模の拡大を着実に達成していくには、営業体制の拡充もさることながら、事業規模拡大のスピードに適した経営基盤の強化が重要な課題であると考えております。特に、経営管理面において将来を担う人材の採用、育成ならびに膨張する業務処理の効率化に加え、仕事紹介など登録スタッフに対する積極的な情報提供や就業スタッフ支援システムの高機能化等、情報システムの充実が重要であると考えております。当社は、持続的成長に向けた戦略投資として、これらの経営基盤の強化を重点的に行うことを計画しております。

また、当社のビジネスモデルは、顧客のニーズに応えるとともに、就業希望者に最適の就業環境を提供することで成り立つものであると考えております。そして、当社の顧客に対するサービスは“人”を介して行うものであり、その運営にはコンプライアンスが欠かせないものであることから、当社は、総合人材サービス事業を展開するうえでコンプライアンスが極めて重要なことであると認識しております。

当社は、今後とも当社の企業理念である「すべての人に働くよこびを」、行動規範の「日本一親身な人材サービスカンパニー」の実現に向けて規律ある企業活動を実践してまいります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）

当事業年度においては、求職者登録システム改修10,350千円等、事業の拡大及び業務の効率化を目的として総額23,663千円の設備投資を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当第2四半期累計期間（自平成24年3月1日至平成24年8月31日）

当第2四半期累計期間においては、重要な設備投資は行っておりません。

なお、当第2四半期累計期間において重要な設備等の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成24年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業区分の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	本社事務所	29,066	26,054	44,599	99,720	112(63)

(注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、就業スタッフは含んでおりません。

2. 上記のほか、賃借している主要な設備として、次のものがあります。

平成24年8月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都新宿区)	本社事務所	86,527

3【設備の新設、除却等の計画】(平成24年9月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

当社における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業区分 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都新宿区)	全部門	営業基幹システム の改修	143,230	11,840	増資資金 及び自己 資金	平成24年3月	平成26年3月	業務効率化
同上	BPO関 連事業	BPO事業管 理システム	40,000	-	増資資金	平成25年10月	平成26年3月	就業ス タッフの シフト管 理等
同上	全部門	営業事務効率 化システム	30,000	-	増資資金	平成26年3月	平成27年2月	業務効率化
同上	全部門	サーバー購入	20,535	2,280	増資資金 及び自己 資金	平成24年8月	平成25年2月	処理容量 拡充
同上	全部門	CTIシステ ム	100,000	-	増資資金 及び自己 資金	平成26年3月	平成27年2月	処理容量 拡充

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

(注) 平成24年5月15日開催の取締役会決議により、平成24年6月10日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は、同日より18,880,000株増加し、19,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,800,000	非上場	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	4,800,000	-	-

(注) 平成24年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月10日付をもって1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は、4,752,000株増加し、4,800,000株となっております。また、平成24年6月10日付で1単元の株式数を10株から100株に変更する定款の一部変更を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権発行(平成19年7月13日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年9月30日)
新株予約権の数(個)	70(注)1	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70(注)2	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,000(注)3	-
新株予約権の行使期間	自平成21年4月1日 至平成24年7月31日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,000 資本組入額 3,000	-
新株予約権の行使の条件	(注)4	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定、その他 一切の処分はできない。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の分割・併合の割合}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額をもってその発行する普通株式又はその処分する当社の保有する普通株式を引き受ける者の募集をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数

は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件のすべてを満たすこと。

新株予約権者が、本新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役又は使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を保有していること。ただし、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。

- a. 当社又は当社の子会社の取締役又は監査役：任期満了による退任その他これに準ずる事由
- b. 当社又は当社の子会社の使用人：定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由

新株予約権者が、行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。

- a. 当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合
- b. その他 a. に準ずる事由のある場合

(2) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が(1) 及び の条件をすべて満たしていたこと。

(3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から6ヶ月を経過していること。

5. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職及び第4回新株予約権発行に伴う権利放棄等による権利を喪失した数を控除しております。
6. 平成24年7月31日までに新株予約権の権利行使が行われず、行使期間が満了したため、新株予約権は失効しております。

第4回新株予約権発行（平成21年10月23日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 （平成24年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成24年9月30日）
新株予約権の数（個）	2,494（注）1	2,479（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,494（注）2	247,900（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,000（注）3	60（注）6
新株予約権の行使期間	自平成23年12月1日 至平成29年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,000 資本組入額 3,000	発行価格 60（注）6 資本組入額 30
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定、その他 一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．最近事業年度末現在は、新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。提出日の前月末現在は、新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

- 2．新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の分割・併合の割合}$$

- 3．新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割又は普通株式の株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算定方式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が行使価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の保有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。

新株予約権者が新株予約権の付与時から行使時点まで、当社の取締役、監査役又は従業員（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を保有していること。ただし、次に掲げる事由により当社の役員・社員たる地位を失った者は、当社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。

- a．当社の取締役又は監査役：任期満了による退任、会社都合により退職した場合、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合
- b．当社の従業員：定年退職、社命による転籍、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合
- 新株予約権者が、行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。
- a．当社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合
- b．その他 a．に準ずる事由のある場合

- (2) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が(1)の条件を全て満たしていること。

- (3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。

- 5．新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。
- 6．当社は、平成24年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成24年6月10日付をもって1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権発行（平成23年9月30日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 （平成24年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成24年9月30日）
新株予約権の数（個）	4,935（注）1	4,570（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,935（注）2	457,000（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7,000（注）3	70（注）6
新株予約権の行使期間	自平成25年10月1日 至平成31年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,000 資本組入額 3,500	発行価格 70（注）6 資本組入額 35
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定、その他 一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- （注）1．最近事業年度末現在、新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。提出日の前月末現在、新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
- 2．新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の分割・併合の割合}$$
- 3．本新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割又は普通株式の株式併合を行う場合は、行使価額は、行使価額は、次の算定方式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$
- また、当社が行使価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の保有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 4．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。
- a．当社の取締役
新株予約権発行時において当社の取締役である者は、新株予約権の権利行使時まで当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問又はこれに準ずる地位を保有していること。ただし、株式上場後に任期満了や会社都合により退任、退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- b．当社の従業員
新株予約権発行時において当社の従業員である者は、新株予約権の権利行使時まで当社又は当社の子会社の従業員、取締役、監査役又はこれに準ずる地位を保有していること。ただし、会社都合により退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- 新株予約権者が行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。
- a．当社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合
b．その他 a．に準ずる事由のある場合
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。
- 5．新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。
- 6．当社は、平成24年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成24年6月10日付をもって1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年6月10日 (注)	4,752,000	4,800,000	-	210,000	-	56,359

(注) 株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	20	21	-
所有株式数(単元)	-	-	-	32,760	-	-	15,240	48,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	68.25	-	-	31.75	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,800,000	48,000	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,800,000	-	-
総株主の議決権	-	48,000	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（7）【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

決議年月日	平成21年10月23日臨時株主総会決議に基づく平成21年10月23日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 87名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）本書提出日（平成24年10月12日）現在におきましては、付与対象者は退職等により31名減少し、61名であり、新株発行予定数は、102,000株失効し、247,900株であります。

第5回新株予約権

決議年月日	平成23年9月30日臨時株主総会決議に基づく平成23年9月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 162名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）本書提出日（平成24年10月12日）現在におきましては、付与対象者は退職等により18名減少し、151名であり、新株発行予定数は、45,500株失効し、457,000株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は現在、将来に向けての経営基盤の強化を重要な経営課題としているため、配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、成長を持続させるための事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績ならびに経営全般を総合的に判断し、適正で安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開に資する設備投資ならびに経営基盤の一層の強化に有効活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	近藤 裕彦	昭和35年7月24日生	昭和59年4月 平成元年4月 平成8年2月 平成8年4月 平成8年10月	日本勲業角丸証券株式会社（現 みずほインベスターズ証券株式会 社）入社 スイス・ユニオン・フィリップス ・アンド・ドリュウ証券会社（現 UBS証券会社）入社 株式会社エクセル人材派遣セン ター 入社 同社 神戸支店長 当社 代表取締役社長（現任）	(注)3	490,400
専務取締役	管理本部長	平松 武洋	昭和18年9月6日生	昭和41年4月 平成12年6月 平成16年9月 平成18年6月 平成19年1月 平成20年2月 平成21年7月 平成24年5月	不二サッシ工業株式会社（現 不 二サッシ株式会社）入社 同社 常務取締役管理本部長 日海不二サッシ株式会社 代表取 締役社長 同社 相談役 当社 常勤監査役 当社 常務取締役管理本部長兼管 理部長 当社 常務取締役管理本部長 当社 専務取締役管理本部長（現 任）	(注)3	25,700
取締役	営業企画部 長	森村 夏実	昭和41年6月8日生	昭和62年4月 平成10年11月 平成17年5月 平成19年3月 平成20年5月 平成21年12月 平成22年7月 平成22年9月 平成23年2月 平成24年3月	第一生命保険相互会社（現 第一 生命保険株式会社）入社 当社 入社 当社 取締役法人サービス事業部 長 当社 取締役営業企画部長 当社 取締役営業本部長兼営業企 画部長 当社 取締役営業本部長兼営業企 画部長兼営業管理部長 当社 取締役営業本部長兼営業管 理部長 当社 取締役営業本部長 当社 取締役営業本部長兼営業企 画部長 当社 取締役営業企画部長（現 任）	(注)3	78,600
取締役	管理部長	森川 正志	昭和37年5月10日生	昭和60年4月 平成16年1月 平成17年4月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年11月 平成21年3月 平成21年7月 平成22年5月	シンキ株式会社 入社 株式会社アルコ 営業本部長（出 向） パン信販株式会社 代表取締役常 務（出向） 当社入社 法人サービス本部西日 本ブロック課長 当社 営業部西日本グループ大阪 支店長 ファブリンク株式会社入社 営業 部長 同社 取締役管理部長 当社とファブリンク株式会社の合 併により、当社管理部長 当社 取締役管理部長（現任）	(注)3	27,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	営業本部長	成澤 素明	昭和50年2月23日生	平成10年4月 平成12年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成22年5月 平成23年3月 平成24年3月	エーシーイー・インターナショナル株式会社 入社 当社 入社 当社 法人サービス本部次長 当社 営業部長 当社 取締役営業部長 当社 取締役営業一部長 当社 取締役営業本部長(現任)	(注)3	38,500
取締役	営業二部長	出口 誠	昭和47年7月19日生	平成8年8月 平成14年10月 平成16年4月 平成19年6月 平成21年3月 平成21年7月 平成21年9月 平成22年3月 平成23年3月 平成23年5月	大成建設ハウジング関西株式会社 入社 アクサ生命保険株式会社 入社 当社 入社 ファブリンク株式会社入社 ファブリンク事業部姫路支店長 同社 取締役営業部長 当社とファブリンク株式会社の合併により、当社ファブリンク事業部姫路支店長 当社 ファブリンク事業部長 当社 ファブリンク営業部長 当社 営業二部長 当社 取締役営業二部長(現任)	(注)3	16,700
取締役	-	三浦 一郎	昭和25年11月19日生	昭和55年4月 平成6年4月 平成18年5月	立命館大学経営学部 助教授 立命館大学経営学部 教授(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	21,000
常勤監査役	-	岸本 雅晴	昭和19年9月23日生	昭和42年4月 平成14年6月 平成17年2月 平成18年6月 平成20年2月	不二サッシ工業株式会社(現不二サッシ株式会社) 入社 同社 常勤監査役 不二ロール工機株式会社 代表取締役社長 同社 相談役 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	23,000
監査役	-	森 優	昭和28年6月14日生	昭和53年4月 昭和56年4月 平成12年3月 平成15年3月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年5月 平成22年9月	株式会社森製綿所 入社 総合情報開発株式会社 入社 社会保険労務士 登録 株式会社ホビーベースイエローサブマリン 取締役 同社 監査役(現任) 特定社会保険労務士 登録 当社 監査役(現任) 森社会保険労務士事務所 所長就任(現任)	(注)4	13,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	中島 正喜	昭和21年2月18日生	昭和44年4月 安宅産業株式会社 入社 昭和52年10月 合併により伊藤忠商事株式会社 入社 昭和61年2月 ITOCHU INTERNATIONAL INC. (ニューヨーク) 経理審査部経 理課長(出向) 平成10年5月 伊藤忠産機株式会社(現 伊藤忠 マシンテクノス株式会社) 取締 役 平成15年4月 税理士 登録 平成18年6月 同社 専務取締役 平成20年6月 伊藤忠ファイナンス株式会社 常 勤監査役 平成22年7月 一般社団法人日本養豚協会 参与 (現任) 平成23年5月 当社 監査役(現任)	(注)4	6,000
計						740,500

- (注) 1. 取締役三浦一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役岸本雅晴及び監査役中島正喜は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結のときから平成26年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結のときから平成28年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、関係法令を遵守し、健全で透明な企業活動を行うため、企業倫理の中核をなすものとして、当社役員及び従業員全員が遵守・実践すべき「企業理念」及び「行動規範」を定めており、コーポレート・ガバナンスを支える基盤としております。

当社は、経営の健全性、透明性及び効率性を推進し、株主、取引先、就業スタッフ、従業員及び社会の信頼に応え、すべてのステークホルダーの利益に適い、将来に向け持続的に発展する会社となるために、コーポレート・ガバナンスを重視しております。このような考え方のもと、当社は、企業経営におけるコーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、監査役制度を採用するとともに、取締役会、監査役会、経営会議、営業推進会議、コンプライアンス委員会を中心として、当社の事業内容に則したコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a．会社の機関の基本説明

(a) 取締役会

取締役会は、社外取締役1名を含む計7名で構成されており、原則月1回の定期開催ならびに必要に応じた臨時開催により、会社の経営方針を初めとした重要事項に関する意思決定及び代表取締役社長及び取締役の業務執行等経営の監督を行っております。

なお、取締役会には監査役全員が出席し、監査役は、必要に応じ意見陳述を行っております。

(b) 監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役全員（社外監査役2名及び社内監査役1名の計3名）による監査役会を設置し、原則月1回、また、必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。

監査役会は、社内各部署に対し少なくとも年1回実地監査を行い、その結果を取り纏めた監査報告書を代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

また、監査役会は、月1回、代表取締役社長と懇談会を開催し、経営方針、当社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をしております。

なお、監査役会は、内部監査室及び会計監査人と随時に意見交換を行い、監査の実効性を高めるよう努めております。

(c) 経営会議

経営会議は、常勤取締役、本部長、部長、経営企画室長、常勤監査役及び代表取締役社長が指名する者で構成され、月1回の定期開催ならびに必要に応じて臨時に開催されており、経営方針、経営課題、予算、中期経営計画、月次決算の予算差異分析等について審議を行い、必要に応じて審議結果を取締役に報告しております。

(d) 営業推進会議

営業推進会議は、代表取締役社長、営業本部長、営業本部傘下の部署長、経営企画室長及び代表取締役社長が指名する者をもって構成され、月1回定期開催されており、営業本部各部署の予算対比実績分析及び対策ならびに営業戦略等について審議しております。

(e) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役、本部長、部長、内部監査室長、監査役等で構成され、月1回定期開催されており、コンプライアンスに関する施策、教育・研修の実施状況等について検討を行い、必要に応じて審議結果を取締役に報告しております。

(f) 内部監査室

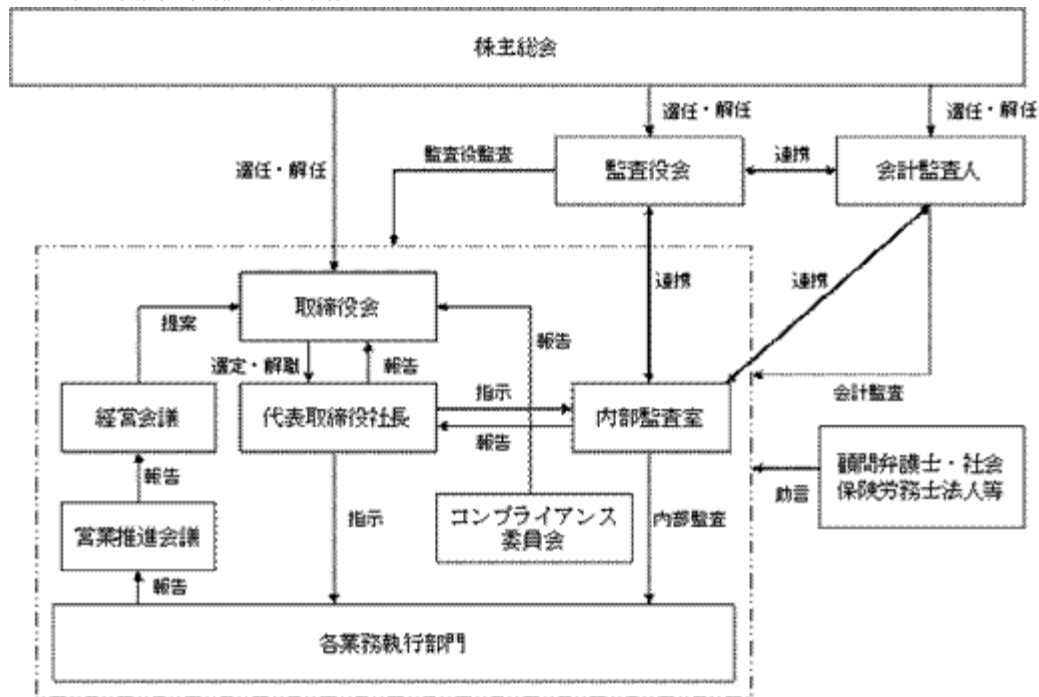
内部監査室は、代表取締役社長の直轄組織であり、内部監査室長を含め3名で構成されております。

内部監査室長は、内部監査終了後、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告することにしており、内部監査結果の改善指示事項については改善確認ができるまでフォロー監査を継続することにしております。

また、代表取締役社長の指示により、臨時に特別監査を実施することにしております。

なお、内部監査室長は、監査結果を常勤監査役に報告するなど監査役会と随時に意見交換をし、また、監査役会とともに会計監査人から監査方法ならびに監査結果に関する報告を受け、情報を共有し連携を図っております。

b. 会社の機関・内部統制の関係



c. 内部統制システム整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、平成21年5月15日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しました。なお、子会社を合併したこと等により平成22年10月15日開催の取締役会決議において一部改訂しておりますが、「内部統制システムの整備に関する基本方針」の概要は次のとおりであります。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社は、取締役、従業員を含め全員に対して定めた企業理念・行動規範を遵守し、それらの実施については、取締役が自ら率先垂範し、企業理念・行動規範を社内情報共有システムへ配信するとともにクレドカードを配布するなど、従業員に対してその周知徹底を図る。
 - ロ 代表取締役社長（以下、「社長」という。）を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を統括するとともに、コンプライアンス委員会事務局を管理部人事総務課に設置し、当社のコンプライアンス体制の実効性を確保する。
 - ハ 当社の内部統制システムを構築・整備・維持・向上するために、管理部を推進部署として設置した内部統制改善プロジェクトは、その活動経過及び内容について会計監査人と協議し、社長に報告し承認を得る。
 - ニ 内部監査室は、内部統制システムの整備状況監査を実施し、その結果を社長に報告し、合わせて監査役との定期会合において内部統制システムの整備状況について意見交換を行う。
 - ホ 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告する。
 - ヘ 当社は、内部通報規程に規定している法令違反その他コンプライアンスに関する内部通報制度を活用し、その有効性を確保する。
 - ト 当社は、反社会的勢力対応規程に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に関しては、毅然とした態度をもって対応し、不当な要求や取引の要請は断固として排除する。
 - チ 監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善を求めることができる。

- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 当社は、資金管理、資産活用、個別取引、事故、災害その他企業活動全般に係わる個々のリスクについて定めた与信管理規程ならびに危機管理規程等に則り、リスクの認識・識別、分析・評価を行うとともに、既存の個別リスクに応じた総括的な形態別事業リスク分類に基づきカテゴリーごとに決められた管理責任者により、リスク管理体制を整備・維持・運用する。
 - ロ 当社は、不測の事態を想定して定めた危機管理規程に則り、不測の事態が発生した場合には、同規程に基づき社長を本部長とした対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。
- (c) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ 当社は、取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理等を行う基幹システム（Staff2000・SuperStream）の適正な運用により厳正に管理するとともに、取締役の職務執行の決定に関わる重要文書を保存し、文書管理規程に基づき、次の各号に定める文書を関連資料とともに、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じ10年間は閲覧権限を有する者が閲覧可能な状態を維持する。
 - () 株主総会議事録
 - () 取締役会議事録
 - () 稟議書
 - () 重要な契約書
 - () 会計帳簿、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、事業報告、附属明細書、個別注記表、勘定科目明細書、その他決算書類
 - () 税務署その他の行政機関、金融商品取引所に提出した書類の写し
 - ロ 当社は、情報セキュリティ規程、個人情報適正管理規程を適正に運用し、会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 当社は、取締役会の運営について定めた取締役会規程に則り、取締役会を原則月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。
 - ロ 当社は、職務権限規程及び各取締役の職務分掌により、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われることを確保する。
 - ハ 取締役会の効率的な運営に資することを目的として設置された経営会議は、取締役会から委嘱された範囲内で職務を執行する。
 - ニ 当社は、中期経営計画及び同計画に基づく各年度事業計画を策定し、予算制度に基づく適正な経営管理に努める。
- (e) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役補助者を置く。なお、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価等は監査役と協議の上、取締役会が決定することとし、監査役補助者の取締役からの独立性を確保する。
- (f) 取締役及び使用人が常勤監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の必要に応じて顧問弁護士や税理士、社会保険労務士その他の外部専門家に相談できる体制を確保するための体制
- イ 取締役は、取締役会において、適時、担当する業務の執行状況を報告する。
 - ロ 取締役及び使用人は、常勤監査役が出席する経営会議のほか、営業推進会議等の業務執行又は業績に関する会議において、業務又は業績に影響を与える重要な事項を報告する。なお、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ハ 取締役は、コンプライアンス規程に基づき、当社における重大な法令違反その他のコンプライアンス上の重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告する。
 - ニ 監査役は、社長との定期的な協議、内部監査室との意見交換を通じて執行部門との意思疎通を十分に図る。

ホ 監査役は、当社の重要な意思決定の文書である稟議書、議事録を閲覧し、常勤監査役は、その他に内部統制に関わる各種会議及び主要会議体にオブザーバーとして出席する。

(g) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備、維持する。

d . 内部監査の状況

内部監査は、内部監査室長が、毎期末までに、翌年度の内部監査計画を代表取締役社長に提出し、承認を得たうえで、社内全部署に対し原則年1回、内部監査規程に則り各部署を実地監査し、その監査結果を内部監査報告書として取り纏め、内部監査実施後原則として、2週間以内に代表取締役社長に報告しております。

内部監査報告書は代表取締役社長の承認を得て、被監査部署長、関係役員及び監査役に回付するとともに、必要に応じ、改善指示書を被監査部署長に提出しております。

内部監査室長は、改善指示書提出後1ヶ月以内に被監査部署長から改善報告書の提出を受け、妥当な時期にフォロー監査を実施し、改善状況に不備があれば、改善確認ができるまでフォロー監査を実施することにしております。

また、内部監査スケジュール以外にも、代表取締役社長の指示により、臨時に特別監査を実施することにしており、その結果についても代表取締役社長に速やかに監査報告書を提出することにしております。

e . 監査役監査の状況

監査役は、それぞれ独立した責務を遂行できる環境にあり、社内各部署から監査に関する重要な事項について報告を受け、監査役同士で協議・意見交換を行うことで共通の認識・判断の醸成を深めております。

取締役会には監査役全員が出席し、取締役の業務執行状況について監査を行い、各議事録閲覧や社内全部署への原則年1回の実地監査を実施すること等により、監査役監査の充実を図っております。

また、監査役は、月1回、代表取締役社長と懇談会を開催し、経営方針、当社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をしており、内部監査室及び会計監査人とも随時に意見交換を行い、監査の実効性を高めるよう努めております。

なお、監査役監査の結果を取り纏めた監査報告書は速やかに代表取締役社長に提出し、適時に取締役会で報告しております。

f . 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で、監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

会計監査業務に執行した公認会計士は、山本守氏、加藤雅之氏の2名であり、継続監査年数はいずれも公認会計士法の規定に定める7年以内ならびに監査法人の自主的な規程により、一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

g . 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役三浦一郎は、当社株式21,000株を所有し、当社新株予約権の株式数を8,000株（第4回新株予約権の株式数3,000株及び第5回新株予約権の株式数5,000株）所有しております。また、社外監査役岸本雅晴は当社株式23,000株、社外監査役中畠正喜は当社株式6,000株をそれぞれ所有しております。それら以外について当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

リスク管理体制の整備状況

当社は、危機管理規程を定め、リスク管理体制を整備し、リスクを予防するとともにリスクの低減に努めております。また、当社は、就業スタッフ等多数の個人情報を取扱う企業でもあり、個人情報を始めとする機密情報管理の重要性を強く認識しており、個人情報適正管理規程を設定すると共に、平成17年4月に「プライバシーマーク（JIS Q 15001）」認証を取得し、個人情報の適正管理に努めております。また、平成22年4月24日にI S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得し、情報セキュリティの適正管理に努めております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

区分	対象となる役員の員数	報酬額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	7人 （1人）	85,169 (1,800)
監査役 （うち社外監査役）	3人 （2人）	11,150 (9,500)
合計 （うち社外役員）	10人 （3人）	96,319 (11,300)

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。
 また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。
 これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。
 これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
12,000	-	13,000	2,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近事業年度の前事業年度）

該当事項はありません。

（最近事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模や特性等に照らして監査計画（監査範囲・所要日数等）の妥当性を検討し、双方協議のうえでその都度報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）及び当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応ができるよう体制整備に努めているほか、監査法人主催ほか各種セミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,186,139	1,864,058
売掛金	1,608,396	1,621,388
仕掛品	27,527	22,878
貯蔵品	1,057	1,135
前払費用	20,989	23,707
繰延税金資産	30,585	54,927
未収入金	2,225	7,041
その他	6,067	1,914
貸倒引当金	3,104	1,059
流動資産合計	2,879,884	3,595,993
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,195	42,393
減価償却累計額	19,096	28,501
建物（純額）	14,098	13,891
工具、器具及び備品	78,239	80,629
減価償却累計額	51,617	58,830
工具、器具及び備品（純額）	26,621	21,798
有形固定資産合計	40,719	35,689
無形固定資産		
ソフトウェア	56,163	51,534
その他	3,659	3,659
無形固定資産合計	59,822	55,193
投資その他の資産		
投資有価証券	1,124	1,038
出資金	10	10
破産更生債権等	3,019	518
長期前払費用	4,316	3,686
繰延税金資産	5,602	5,217
敷金及び保証金	111,389	120,723
長期性預金	7,000	19,000
その他	5,677	7,570
貸倒引当金	3,019	518
投資その他の資産合計	135,121	157,245
固定資産合計	235,663	248,128
資産合計	3,115,547	3,844,121

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	199,502	71,000
1年内償還予定の社債	62,000	64,000
1年内返済予定の長期借入金	472,074	339,118
未払金	911,795	1,162,153
未払費用	102,799	202,639
未払法人税等	6,982	303,087
未払消費税等	123,778	377,410
前受金	49,672	14,158
預り金	11,099	22,678
賞与引当金	33,412	40,592
資産除去債務	-	4,525
その他	0	94
流動負債合計	1,973,116	2,601,457
固定負債		
社債	68,000	104,000
長期借入金	533,028	298,266
退職給付引当金	10,050	11,250
資産除去債務	-	14,464
その他	24,928	24,928
固定負債合計	636,006	452,909
負債合計	2,609,123	3,054,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	210,000	210,000
資本剰余金		
資本準備金	56,359	56,359
資本剰余金合計	56,359	56,359
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	240,125	523,455
利益剰余金合計	240,125	523,455
株主資本合計	506,484	789,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	60
評価・換算差額等合計	60	60
純資産合計	506,424	789,754
負債純資産合計	3,115,547	3,844,121

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,855,966
売掛金		1,699,550
仕掛品		20,090
貯蔵品		1,253
その他		82,069
貸倒引当金		1,108
流動資産合計		3,657,821
固定資産		
有形固定資産		73,179
無形固定資産		48,258
投資その他の資産		
その他		190,413
貸倒引当金		518
投資その他の資産合計		189,895
固定資産合計		311,333
資産合計		3,969,155
負債の部		
流動負債		
短期借入金		10,000
1年内償還予定の社債		124,000
1年内返済予定の長期借入金		368,522
未払金		1,198,693
未払法人税等		155,840
賞与引当金		46,962
その他		452,886
流動負債合計		2,356,904
固定負債		
社債		302,000
長期借入金		242,172
退職給付引当金		11,700
資産除去債務		29,088
その他		24,928
固定負債合計		609,889
負債合計		2,966,794

(単位:千円)

当第2四半期会計期間
(平成24年8月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	210,000
資本剰余金	56,359
利益剰余金	736,236
株主資本合計	1,002,595
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	234
評価・換算差額等合計	234
純資産合計	1,002,360
負債純資産合計	3,969,155

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
売上高	9,204,837	15,372,013
売上原価	¹ 7,566,578	¹ 12,954,544
売上総利益	1,638,258	2,417,469
販売費及び一般管理費	² 1,532,284	² 1,817,415
営業利益	105,974	600,053
営業外収益		
受取利息	373	276
有価証券利息	-	86
受取配当金	26	25
法人税等還付加算金	2,251	-
その他	527	114
営業外収益合計	3,178	503
営業外費用		
支払利息	27,886	22,932
社債利息	523	891
社債発行費償却	1,509	1,859
支払手数料	-	3,333
その他	1,454	3,228
営業外費用合計	31,374	32,246
経常利益	77,778	568,310
特別利益		
労働保険料還付金	13,182	-
貸倒引当金戻入額	-	2,089
特別利益合計	13,182	2,089
特別損失		
固定資産除却損	³ 35,097	³ 699
減損損失	-	3,538
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,586
特別損失合計	35,097	15,824
税引前当期純利益	55,862	554,575
法人税、住民税及び事業税	2,983	295,109
法人税等調整額	9,180	23,865
法人税等合計	6,196	271,244
当期純利益	62,059	283,330

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)		当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	7,460,741	98.4	12,829,128	99.1
経費		118,776	1.6	120,766	0.9
当期総費用		7,579,517	100.0	12,949,894	100.0
期首仕掛品たな卸高		14,588		27,527	
合計	2	7,594,106		12,977,422	
期末仕掛品たな卸高		27,527		22,878	
当期売上原価		7,566,578		12,954,544	

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)								
<p>原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。</p> <p>1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>通信費</td> <td>30,730千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>19,158千円</td> </tr> </table> <p>2. 期末仕掛品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損8,818千円が当期売上原価に含まれております。</p>	通信費	30,730千円	賃借料	19,158千円	<p>原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。</p> <p>1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>通信費</td> <td>27,646千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>13,355千円</td> </tr> </table> <p>2. 期末仕掛品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損2,331千円が当期売上原価に含まれております。</p>	通信費	27,646千円	賃借料	13,355千円
通信費	30,730千円								
賃借料	19,158千円								
通信費	27,646千円								
賃借料	13,355千円								

【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
売上高	9,231,306
売上原価	7,792,012
売上総利益	1,439,294
販売費及び一般管理費	1,041,044
営業利益	398,249
営業外収益	
受取利息	312
受取配当金	22
その他	140
営業外収益合計	475
営業外費用	
支払利息	9,245
社債発行費償却	4,719
株式公開費用	4,106
その他	3,746
営業外費用合計	21,817
経常利益	376,906
税引前四半期純利益	376,906
法人税、住民税及び事業税	148,992
法人税等調整額	15,134
法人税等合計	164,126
四半期純利益	212,780

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	210,000	210,000
当期末残高	210,000	210,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	56,359	56,359
当期末残高	56,359	56,359
資本剰余金合計		
前期末残高	56,359	56,359
当期末残高	56,359	56,359
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	178,066	240,125
当期変動額		
当期純利益	62,059	283,330
当期変動額合計	62,059	283,330
当期末残高	240,125	523,455
利益剰余金合計		
前期末残高	178,066	240,125
当期変動額		
当期純利益	62,059	283,330
当期変動額合計	62,059	283,330
当期末残高	240,125	523,455
株主資本合計		
前期末残高	444,425	506,484
当期変動額		
当期純利益	62,059	283,330
当期変動額合計	62,059	283,330
当期末残高	506,484	789,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	98	60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	0
当期変動額合計	37	0
当期末残高	60	60
評価・換算差額等合計		
前期末残高	98	60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	0
当期変動額合計	37	0
当期末残高	60	60

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
純資産合計		
前期末残高	444,327	506,424
当期変動額		
当期純利益	62,059	283,330
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37	0
当期変動額合計	62,097	283,330
当期末残高	506,424	789,754

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	55,862	554,575
減価償却費	40,221	36,103
貸倒引当金の増減額（ は減少）	282	4,547
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,898	7,179
退職給付引当金の増減額（ は減少）	150	1,200
受取利息及び受取配当金	399	388
支払利息	27,886	22,932
社債利息	523	891
社債発行費償却	1,509	1,859
支払手数料	-	3,333
固定資産除却損	35,097	699
減損損失	-	3,538
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,586
売上債権の増減額（ は増加）	743,377	12,991
たな卸資産の増減額（ は増加）	10,891	4,570
未払金の増減額（ は減少）	379,143	239,962
未払消費税等の増減額（ は減少）	257,445	253,631
その他	84,013	78,700
小計	133,800	1,202,838
利息及び配当金の受取額	399	388
利息の支払額	30,662	22,800
法人税等の支払額又は還付額（ は還付額）	5,945	2,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,483	1,177,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,000	24,000
定期預金の払戻による収入	-	7,000
有形固定資産の取得による支出	17,729	9,031
無形固定資産の取得による支出	16,887	4,237
固定資産の除却による支出	23,088	-
敷金及び保証金の差入による支出	42,844	9,777
敷金及び保証金の返還による収入	73,802	2,535
その他	1,902	1,865
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,651	39,376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	95,502	128,502
長期借入れによる収入	350,000	330,000
長期借入金の返済による支出	523,355	697,718
社債の発行による収入	98,490	98,140
社債の償還による支出	60,000	62,000
その他	-	5,207
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,362	465,287
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	28,469	672,918
現金及び現金同等物の期首残高	1,151,669	1,180,139
現金及び現金同等物の期末残高	1,180,139	1,853,058

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	376,906
減価償却費	19,840
貸倒引当金の増減額（は減少）	49
賞与引当金の増減額（は減少）	6,370
退職給付引当金の増減額（は減少）	450
受取利息及び受取配当金	335
支払利息	9,245
社債発行費償却	4,719
株式公開費用	4,106
売上債権の増減額（は増加）	78,161
たな卸資産の増減額（は増加）	2,669
未払金の増減額（は減少）	44,464
未払又は未収消費税等の増減額	186,743
その他	12,610
小計	216,192
利息及び配当金の受取額	335
利息の支払額	7,783
法人税等の支払額	295,358
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	12,000
定期預金の払戻による収入	12,000
有形固定資産の取得による支出	32,592
無形固定資産の取得による支出	11,307
敷金及び保証金の差入による支出	49,243
敷金及び保証金の回収による収入	15,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	61,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	326,690
社債の発行による収入	295,281
社債の償還による支出	42,000
その他	3,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	162,550
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,091
現金及び現金同等物の期首残高	1,853,058
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,850,966

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定）	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法） (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法）	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得 した建物（建物付属設備は除く）につ いては、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物 8年～15年 工具、器具及び備品 4年～15年 また、平成19年 3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額ま で償却が終了した事業年度の翌事業年 度から5年間で均等償却する方法に よっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分） については、社内における利用可能期 間（5年）に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用してしま す。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成21年 2月28日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理してあり ます。	社債発行費 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期的な投資であります。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ2,007千円減少し、税引前当期純利益は13,594千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は18,990千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 2月28日)	当事業年度 (平成24年 2月29日)
当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。
当座貸越極度額の総額 848,000千円	当座貸越極度額の総額 520,000千円
借入実行残高 54,640	借入実行残高 12,000
差引額 793,360	差引額 508,000

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
1 期末仕掛品たな卸高の収益性の低下に伴う簿価切下額 売上原価 8,818千円	1 期末仕掛品たな卸高の収益性の低下に伴う簿価切下額 売上原価 2,331千円

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																												
<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は36%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与及び賞与</td><td style="text-align: right;">587,145千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">83,403</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">121,613</td></tr> <tr><td>登録者募集費</td><td style="text-align: right;">338,758</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">30,580</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,961</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">26,104</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">8,967</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">8,963千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,045</td></tr> <tr><td>原状回復費用等</td><td style="text-align: right;">23,088</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,097</td></tr> </table>	給与及び賞与	587,145千円	法定福利費	83,403	賃借料	121,613	登録者募集費	338,758	減価償却費	30,580	貸倒引当金繰入額	1,961	賞与引当金繰入額	26,104	退職給付費用	8,967	建物	8,963千円	工具、器具及び備品	3,045	原状回復費用等	23,088	計	35,097	<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は50%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与及び賞与</td><td style="text-align: right;">801,570千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">113,961</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">133,089</td></tr> <tr><td>登録者募集費</td><td style="text-align: right;">271,110</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">29,164</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">33,061</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">9,536</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">131千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">568</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">699</td></tr> </table>	給与及び賞与	801,570千円	法定福利費	113,961	賃借料	133,089	登録者募集費	271,110	減価償却費	29,164	賞与引当金繰入額	33,061	退職給付費用	9,536	建物	131千円	工具、器具及び備品	568	計	699
給与及び賞与	587,145千円																																												
法定福利費	83,403																																												
賃借料	121,613																																												
登録者募集費	338,758																																												
減価償却費	30,580																																												
貸倒引当金繰入額	1,961																																												
賞与引当金繰入額	26,104																																												
退職給付費用	8,967																																												
建物	8,963千円																																												
工具、器具及び備品	3,045																																												
原状回復費用等	23,088																																												
計	35,097																																												
給与及び賞与	801,570千円																																												
法定福利費	113,961																																												
賃借料	133,089																																												
登録者募集費	271,110																																												
減価償却費	29,164																																												
賞与引当金繰入額	33,061																																												
退職給付費用	9,536																																												
建物	131千円																																												
工具、器具及び備品	568																																												
計	699																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	48,000	-	-	48,000
合計	48,000	-	-	48,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	48,000	-	-	48,000
合計	48,000	-	-	48,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 2月 28日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年 2月 29日現在)
現金及び預金 1,186,139 千円	現金及び預金 1,864,058 千円
預入期間が3か月を超える定期預金 6,000	預入期間が3か月を超える定期預金 11,000
現金及び現金同等物 1,180,139	現金及び現金同等物 1,853,058

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
オペレーティング・リース取引 (借手側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 (借手側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年以内 2,146千円	1年以内 1,073千円
1年超 1,073	1年超 -
合計 3,220	合計 1,073

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金調達については、必要な資金を主に銀行借入、社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はその他有価証券であるため、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は貸主の信用リスクに晒されております。短期借入金、未払金、未払消費税等、社債、長期借入金については流動性リスクに、また、短期借入金、社債、長期借入金については、支払金利の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスクの管理

借入金、社債、未払金に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、十分な手許現預金と未使用の当座貸越契約で十分に備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、57.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,186,139	1,186,139	-
(2) 売掛金	1,608,396	1,608,396	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,124	1,124	-
(4) 敷金及び保証金	111,389	108,854	2,534
資産計	2,907,050	2,904,515	2,534
(1) 短期借入金	199,502	199,502	-
(2) 未払金	911,795	911,795	-
(3) 未払消費税等	123,778	123,778	-
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	130,000	129,225	774
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,005,102	994,651	10,450
負債計	2,370,178	2,358,952	11,225

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,186,139	-	-	-
売掛金	1,608,396	-	-	-
合計	2,794,536	-	-	-

(注) 敷金及び保証金は償還予定を見積もっているため、上表には含めておりません。

3. 短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	199,502	-	-	-	-	-
社債	62,000	32,000	36,000	-	-	-
長期借入金	472,074	295,654	157,294	14,652	17,316	48,112
合計	733,576	327,654	193,294	14,652	17,316	48,112

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金調達については、必要な資金を主に銀行借入、社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はその他有価証券であるため、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は貸主の信用リスクに晒されております。短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、社債、長期借入金については流動性リスクに、また、短期借入金、社債、長期借入金については、支払金利の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスクの管理

借入金、社債、未払金に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、十分な手許現預金と未使用の当座貸越契約で十分に備えてお

ります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、66.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,864,058	1,864,058	-
(2) 売掛金	1,621,388	1,621,388	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,038	1,038	-
(4) 敷金及び保証金	120,723	119,381	1,341
資産計	3,607,208	3,605,867	1,341
(1) 短期借入金	71,000	71,000	-
(2) 未払金	1,162,153	1,162,153	-
(3) 未払法人税等	303,087	303,087	-
(4) 未払消費税等	377,410	377,410	-
(5) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	168,000	166,157	1,842
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	637,384	633,202	4,181
負債計	2,719,034	2,713,010	6,024

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,864,058	-	-	-
売掛金	1,621,388	-	-	-
合計	3,485,447	-	-	-

(注) 敷金及び保証金は償還予定を見積もっているため、上表には含めておりません。

3. 短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	71,000	-	-	-	-	-
社債	64,000	68,000	36,000	-	-	-
長期借入金	339,118	200,758	33,412	15,984	15,984	32,128
合計	474,118	268,758	69,412	15,984	15,984	32,128

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年2月28日)

その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成24年2月29日)

その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度と特定退職金共済制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">10,050千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">10,050千円</td> </tr> </table> <p>（注）退職給付債務の算定については、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">8,967千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">8,967千円</td> </tr> </table> <p>（注）1. 退職給付費用の算定については、簡便法を採用しております。 2. 特定退職金共済制度に係る拠出金については、「勤務費用」に含めて表示していません。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法を採用しておりますので、基礎率等について、記載していません。</p>	退職給付債務	10,050千円	退職給付引当金	10,050千円	勤務費用	8,967千円	退職給付費用	8,967千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度と特定退職金共済制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">11,250千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">11,250千円</td> </tr> </table> <p>（注）退職給付債務の算定については、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">9,536千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">9,536千円</td> </tr> </table> <p>（注）1. 退職給付費用の算定については、簡便法を採用しております。 2. 特定退職金共済制度に係る拠出金については、「勤務費用」に含めて表示していません。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法を採用しておりますので、基礎率等について、記載していません。</p>	退職給付債務	11,250千円	退職給付引当金	11,250千円	勤務費用	9,536千円	退職給付費用	9,536千円
退職給付債務	10,050千円																
退職給付引当金	10,050千円																
勤務費用	8,967千円																
退職給付費用	8,967千円																
退職給付債務	11,250千円																
退職給付引当金	11,250千円																
勤務費用	9,536千円																
退職給付費用	9,536千円																

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

1．当事業年度（平成23年 2月期）における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成19年 8月ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 子会社取締役 2名 当社従業員 214名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 6,205株
付与日	平成19年 8月 1日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。</p> <p>新株予約権者が新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役又は使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を保有していること。ただし、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>a．当社又は当社の子会社の取締役又は監査役： 任期満了による退任その他これに準ずる事由</p> <p>b．当社又は当社の子会社の使用人： 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由</p> <p>新株予約権者が行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>a．当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合</p> <p>b．その他 a．に準ずる事由のある場合</p> <p>(2) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が(1) 及び の条件を全て満たしていること。</p> <p>(3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から6ヶ月を経過していること。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年 4月 1日 至 平成24年 7月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

平成21年11月ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 87名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,499株
付与日	平成21年11月13日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。 新株予約権者が新株予約権の付与時から行使時点まで、当社の取締役、監査役又は従業員（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を保有していること。ただし、次に掲げる事由により当社の役員・社員たる地位を失った者は、当社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>a . 当社の取締役又は監査役： 任期満了による退任、会社都合により退職した場合、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合</p> <p>b . 当社の従業員： 定年退職、社命による転籍、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合</p> <p>新株予約権者が行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>a . 当社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合 b . その他 a . に準ずる事由のある場合</p> <p>(2) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が(1)の条件を全て満たしていること。</p> <p>(3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年12月1日 至 平成29年12月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	平成19年8月 ストック・オプション	平成21年11月 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末	70	3,336
付与	-	-
失効	-	632
権利確定	-	-
未確定残	70	2,704
権利確定後（株）		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成19年8月 ストック・オプション	平成21年11月 ストック・オプション
権利行使価格（円）	6,000	6,000
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円
- (2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

当事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

1. 当事業年度（平成24年 2月期）における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 8月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 子会社取締役 2名 当社従業員 214名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 6,205株
付与日	平成19年 8月 1日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。 新株予約権者が新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役又は使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を保有していること。ただし、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>a. 当社又は当社の子会社の取締役又は監査役： 任期満了による退任その他これに準ずる事由</p> <p>b. 当社又は当社の子会社の使用人： 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由</p> <p>新株予約権者が行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>a. 当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合</p> <p>b. その他 a. に準ずる事由のある場合</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年 4月 1日 至 平成24年 7月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

平成21年11月ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 87名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,499株
付与日	平成21年11月13日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。 新株予約権者が新株予約権の付与時から行使時点まで、当社の取締役、監査役又は従業員（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を保有していること。ただし、次に掲げる事由により当社の役員・社員たる地位を失った者は、当社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>a . 当社の取締役又は監査役： 任期満了による退任、会社都合により退職した場合、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合</p> <p>b . 当社の従業員： 定年退職、社命による転籍、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合</p> <p>新株予約権者が行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>a . 当社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合 b . その他 a . に準ずる事由のある場合</p> <p>(2) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が(1)の条件を全て満たしていること。</p> <p>(3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年12月1日 至 平成29年12月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

平成23年10月ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 162名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 5,025株
付与日	平成23年10月7日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。</p> <p>当社の取締役： 新株予約権発行時において当社の取締役である者は、新株予約権の権利行使時まで当社又は当社の子会社の取締役・監査役・顧問又はこれに準ずる地位を保有していること。ただし、株式上場後に任期満了や会社都合により退任・退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>当社の従業員： 新株予約権発行時において当社の従業員である者は、新株予約権の権利行使時まで当社又は当社の子会社の従業員・取締役・監査役又はこれに準ずる地位を保有していること。ただし、会社都合により退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>a. 当社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合 b. その他 a. に準ずる事由のある場合</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年10月1日 至 平成31年9月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成19年8月 ストック・オプション	平成21年11月 ストック・オプション	平成23年10月 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	70	2,704	-
付与	-	-	5,025
失効	-	210	90
権利確定	-	-	-
未確定残	70	2,494	4,935
権利確定後（株）			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成19年8月 ストック・オプション	平成21年11月 ストック・オプション	平成23年10月 ストック・オプション
権利行使価格（円）	6,000	6,000	7,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成23年10月7日に付与したストック・オプションについては、当社は未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、単位当たりの本源的価値の算出基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法は、類似上場会社法により算出した価格をもって決定しており、その本源的価値はゼロであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円
- (2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">13,596千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">6,527</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,665</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,089</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">10,143</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> <tr><td>仕掛品</td><td style="text-align: right;">3,588</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,681</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">46,331</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10,143</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">36,187</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	13,596千円	未払事業所税	6,527	未払事業税	1,665	退職給付引当金	4,089	未払役員退職慰労金	10,143	その他有価証券評価差額金	41	仕掛品	3,588	その他	6,681	繰延税金資産小計	46,331	評価性引当額	10,143	繰延税金資産合計	36,187	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">16,517千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">11,800</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">21,320</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,174</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">8,885</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">133</td></tr> <tr><td>仕掛品</td><td style="text-align: right;">949</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">7,218</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,664</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">78,660</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">16,979</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">61,681</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,537</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,537</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">60,144</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	16,517千円	未払事業所税	11,800	未払事業税	21,320	退職給付引当金	4,174	未払役員退職慰労金	8,885	その他有価証券評価差額金	133	仕掛品	949	資産除去債務	7,218	その他	7,664	繰延税金資産小計	78,660	評価性引当額	16,979	繰延税金資産合計	61,681	繰延税金負債		その他	1,537	繰延税金負債合計	1,537	繰延税金資産の純額	60,144
繰延税金資産																																																											
賞与引当金	13,596千円																																																										
未払事業所税	6,527																																																										
未払事業税	1,665																																																										
退職給付引当金	4,089																																																										
未払役員退職慰労金	10,143																																																										
その他有価証券評価差額金	41																																																										
仕掛品	3,588																																																										
その他	6,681																																																										
繰延税金資産小計	46,331																																																										
評価性引当額	10,143																																																										
繰延税金資産合計	36,187																																																										
繰延税金資産																																																											
賞与引当金	16,517千円																																																										
未払事業所税	11,800																																																										
未払事業税	21,320																																																										
退職給付引当金	4,174																																																										
未払役員退職慰労金	8,885																																																										
その他有価証券評価差額金	133																																																										
仕掛品	949																																																										
資産除去債務	7,218																																																										
その他	7,664																																																										
繰延税金資産小計	78,660																																																										
評価性引当額	16,979																																																										
繰延税金資産合計	61,681																																																										
繰延税金負債																																																											
その他	1,537																																																										
繰延税金負債合計	1,537																																																										
繰延税金資産の純額	60,144																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">5.04</td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">4.16</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">65.40</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.42</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">11.09</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.69	(調整)		住民税均等割等	5.04	交際費等の損金不算入額	4.16	評価性引当額の増減	65.40	その他	4.42	税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.09	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.71</td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">0.63</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">4.40</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">1.49</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.99</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">48.91</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.69	(調整)		住民税均等割等	0.71	交際費等の損金不算入額	0.63	留保金課税	4.40	評価性引当額の増減	1.49	その他	0.99	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.91																								
	(%)																																																										
法定実効税率	40.69																																																										
(調整)																																																											
住民税均等割等	5.04																																																										
交際費等の損金不算入額	4.16																																																										
評価性引当額の増減	65.40																																																										
その他	4.42																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.09																																																										
	(%)																																																										
法定実効税率	40.69																																																										
(調整)																																																											
住民税均等割等	0.71																																																										
交際費等の損金不算入額	0.63																																																										
留保金課税	4.40																																																										
評価性引当額の増減	1.49																																																										
その他	0.99																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.91																																																										
	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は380千円増加し、法人税等調整額が376千円減少しております。</p>																																																										

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)及び当事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）及び当事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

当社は総合人材サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	B P O関連事業	C R M関連事業	一般事務事業	製造技術系事業	合計
外部顧客への売上高	10,136,475	2,722,320	1,308,745	1,204,471	15,372,013

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント（注）
株式会社ももしホットライン	10,128,966千円	-

（注）当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負のれんの償却及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

なお、当社は総合人材サービス事業の単一セグメントであるため、前事業年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	近藤 裕彦	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 9.9	債務被保証	債務被保証（注2）	1,271,404 （注1）	-	-

（注）1．取引金額については、債務被保証は債務被保証残高を記載しております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証は銀行からの借入金及び社債に対するものであります。なお、当該債務保証に対して保証料の支払及び担保提供は行っておりません。

当事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	近藤 裕彦	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 10.2	債務被保証	債務被保証（注2）	817,584 （注1）	-	-

（注）1．取引金額については、債務被保証は債務被保証残高を記載しております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証は銀行からの借入金及び社債に対するものであります。なお、当該債務保証に対して保証料の支払及び担保提供は行っておらず、平成24年 6月15日をもって債務保証は解消しております。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）	当事業年度 （自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）
1株当たり純資産額 10,550.50円	1株当たり純資産額 16,453.23円
1株当たり当期純利益金額 1,292.90円	1株当たり当期純利益金額 5,902.72円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）	当事業年度 （自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）
当期純利益（千円）	62,059	283,330
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	62,059	283,330
期中平均株式数（株）	48,000	48,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類（新株予約権の数2,774個）。新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類（新株予約権の数7,499個）。新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
	<p>当社は、平成24年5月15日開催の取締役会決議において、株式分割及び単元株式数の変更を行っております。</p> <p>1. 株式分割の概要</p> <p>(1) 株式分割の方法 平成24年6月10日付で、平成24年6月9日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式 4,752,000株</p> <p>(3) 分割後の発行済株式総数 普通株式 4,800,000株</p> <p>(4) 株式分割後の発行可能株式総数 普通株式 19,200,000株</p> <p>上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成24年6月10日付をもって、定款第5条を変更し、発行可能株式総数を18,880,000株増加させ、19,200,000株とする。</p> <p>2. 単元株式数の変更 会社法第191条の規定に基づき、平成24年6月10日付をもって、定款第6条を変更し、単元株式数を100株とする。</p> <p>当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度の1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p>	
	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	1株当たり純資産額 105.51円	1株当たり純資産額 164.53円
	1株当たり当期純利益金額 12.93円	1株当たり当期純利益金額 59.03円
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
<p>1. 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。</p> <p>2. 減価償却方法の変更</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)	
<p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当第2四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p>	
当座貸越極度額の総額	520,000千円
借入実行残高	10,000
差引額	510,000

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p>	
給与及び賞与	448,420千円
法定福利費	66,914
登録者募集費	133,128
賃借料	74,369
賞与引当金繰入額	38,262
減価償却費	17,926
退職給付費用	4,604

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。</p>	
現金及び預金勘定	1,855,966千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,000
現金及び現金同等物	1,850,966

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

当社は総合人材サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	44.33
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	212,780
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	212,780
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。

2. 平成24年6月10日付で1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

（会計方針の変更）

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	33,195	20,309	11,111 (3,113)	42,393	28,501	3,980	13,891
工具、器具及び備品	78,239	9,031	6,641 (424)	80,629	58,830	12,861	21,798
有形固定資産計	111,434	29,340	17,752 (3,538)	123,022	87,332	16,841	35,689
無形固定資産							
ソフトウェア	151,977	14,632	34,229	132,381	80,846	19,261	51,534
その他	3,659	-	-	3,659	-	-	3,659
無形固定資産計	155,637	14,632	34,229	136,040	80,846	19,261	55,193
長期前払費用	4,316	-	630	3,686	-	-	3,686

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 本社ほか資産除去債務会計基準の適用に伴う増加額 20,309千円

ソフトウェア 求職希望者登録システム(Visionary) 10,350千円

2. 当期減少額のうち、()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成18年3月13日	30,000 (30,000)	-	-	-	-

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成23年1月31日	100,000 (32,000)	68,000 (32,000)	0.65	無し	平成26年1月31日
第3回無担保社債	平成23年9月26日	-	100,000 (32,000)	0.72	無し	平成26年9月22日
合計	-	130,000 (62,000)	168,000 (64,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は1年以内の償還予定であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
64,000	68,000	36,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	199,502	71,000	1.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	472,074	339,118	2.28	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	533,028	298,266	2.18	平成29年2月28日
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	1,204,604	708,384	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,758	33,412	15,984	15,984

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,124	1,059	2,457	3,148	1,577
賞与引当金	33,412	40,592	33,412	-	40,592

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	332
預金	
普通預金	1,742,691
定期預金	121,034
預金計	1,863,725
合計	1,864,058

売掛金

a. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ももしもホットライン	1,077,118
株式会社NEXCOシステムズ	39,989
キューアンドエー株式会社	39,956
株式会社KDDIエボルバ	35,107
株式会社ベルシステム24	24,266
その他	404,951
合計	1,621,388

b. 売掛金の発生及び回収、ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
1,608,396	16,140,598	16,127,606	1,621,388	90.9	36.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
BPO関連事業	22,878
合計	22,878

貯蔵品

品目	金額(千円)
販促物貯蔵品	860
その他貯蔵品	274
合計	1,135

未払金

区分	金額(千円)
派遣スタッフ給与	1,052,399
登録者募集費	59,624
その他諸経費	50,129
合計	1,162,153

未払費用

区分	金額(千円)
社会保険料	80,563
労働保険料	64,246
社員給与	15,838
その他諸経費	41,990
合計	202,639

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	206,284
事業税	52,395
住民税	44,407
合計	303,087

未払消費税等

区分	金額(千円)
消費税及び地方消費税	377,410
合計	377,410

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	- - - - -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料(注)1
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行うこととしております。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 http://www.careerlink.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

（単位：千円）

	第12期 （平成20年2月29日）	第13期 （平成21年2月28日）	第14期 （平成22年2月28日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	340,881	1,009,196	1,151,669
売掛金	1,269,168	1,514,306	865,019
仕掛品	-	-	14,588
貯蔵品	454	3,201	3,103
前払費用	40,946	28,269	57,335
関係会社短期貸付金	100,000	90,000	-
繰延税金資産	36,067	26,859	21,001
未収入金	-	47,232	18,219
未収還付法人税等	-	58,403	-
未収消費税等	-	-	133,667
その他	12,071	5,221	6,999
貸倒引当金	6,790	3,538	2,557
流動資産合計	1,792,798	2,779,152	2,269,047
固定資産			
有形固定資産			
建物	60,588	47,563	54,202
減価償却累計額	26,285	25,021	30,160
建物（純額）	34,302	22,542	24,042
工具、器具及び備品	31,518	38,028	72,716
減価償却累計額	19,114	18,064	43,263
工具、器具及び備品（純額）	12,404	19,964	29,453
有形固定資産合計	46,707	42,506	53,496
無形固定資産			
ソフトウェア	31,379	51,441	61,435
その他	3,659	3,659	3,659
無形固定資産合計	35,039	55,100	65,094
投資その他の資産			
投資有価証券	1,667	838	921
関係会社株式	190,000	180,000	-
関係会社長期貸付金	10,000	-	-
破産更生債権等	3,506	3,467	4,020
長期前払費用	407	1,120	4,915
繰延税金資産	4,883	7,299	6,032
敷金及び保証金	159,764	123,475	140,158
その他	-	1,261	3,785
貸倒引当金	2,205	3,240	3,849
投資その他の資産合計	368,023	314,222	155,983
固定資産合計	449,769	411,829	274,574
資産合計	2,242,567	3,190,981	2,543,621

	第12期 (平成20年2月29日)	第13期 (平成21年2月28日)	第14期 (平成22年2月28日)
負債の部			
流動負債			
短期借入金	300,000	106,667	104,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	42,900	323,960	473,353
未払金	563,076	900,689	533,088
未払費用	92,735	91,397	78,453
未払法人税等	155,541	-	-
未払消費税等	66,321	143,301	-
前受金	-	-	8,075
預り金	20,565	63,218	43,474
賞与引当金	35,428	39,091	26,514
その他	27	218	2,402
流動負債合計	1,336,596	1,728,544	1,329,361
固定負債			
社債	150,000	90,000	30,000
長期借入金	242,700	838,680	705,104
退職給付引当金	9,791	11,175	9,900
役員退職慰労引当金	26,734	-	-
その他	-	27,301	24,928
固定負債合計	429,226	967,156	769,932
負債合計	1,765,823	2,695,701	2,099,294
純資産の部			
株主資本			
資本金	210,000	210,000	210,000
資本剰余金			
資本準備金	56,359	56,359	56,359
資本剰余金合計	56,359	56,359	56,359
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	210,320	229,068	178,066
利益剰余金合計	210,320	229,068	178,066
株主資本合計	476,679	495,427	444,425
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	64	147	98
評価・換算差額等合計	64	147	98
純資産合計	476,743	495,280	444,327
負債純資産合計	2,242,567	3,190,981	2,543,621

2【損益計算書】

(単位：千円)

	第12期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第13期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	第14期 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
売上高	8,629,456	11,306,505	7,184,752
売上原価	6,863,782	9,441,959	6,029,612
売上総利益	1,765,674	1,864,545	1,155,139
販売費及び一般管理費	2 1,454,163	2 1,729,327	2 1,103,854
営業利益	311,510	135,217	51,285
営業外収益			
受取利息	2,496	1 3,878	576
有価証券利息	-	-	1,014
受取配当金	31	34	22
受取手数料	1 68,000	-	-
法人税等還付加算金	-	-	1,843
その他	1,335	509	940
営業外収益合計	71,864	4,422	4,397
営業外費用			
支払利息	13,139	22,450	31,497
社債利息	2,531	1,642	1,048
その他	2,764	874	2,337
営業外費用合計	18,436	24,967	34,883
経常利益	364,938	114,672	20,800
特別利益			
貸倒引当金戻入額	-	11	1,733
投資有価証券売却益	-	-	380
特別利益合計	-	11	2,113
特別損失			
投資有価証券評価損	1,712	471	-
固定資産除却損	3 7,109	3 23,978	3 16,540
貸倒損失	-	25,000	-
関係会社株式評価損	-	23,000	-
抱合株式消滅差損	-	-	46,089
特別損失合計	8,821	72,449	62,630
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	356,117	42,234	39,717
法人税、住民税及び事業税	152,035	16,549	2,841
法人税等調整額	4,511	6,937	8,443
法人税等合計	147,524	23,486	11,285
当期純利益又は当期純損失()	208,593	18,748	51,002

3【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第12期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第13期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	第14期 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	210,000	210,000	210,000
当期末残高	210,000	210,000	210,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	56,359	56,359	56,359
当期末残高	56,359	56,359	56,359
資本剰余金合計			
前期末残高	56,359	56,359	56,359
当期末残高	56,359	56,359	56,359
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	1,727	210,320	229,068
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失 ()	208,593	18,748	51,002
当期変動額合計	208,593	18,748	51,002
当期末残高	210,320	229,068	178,066
利益剰余金合計			
前期末残高	1,727	210,320	229,068
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失 ()	208,593	18,748	51,002
当期変動額合計	208,593	18,748	51,002
当期末残高	210,320	229,068	178,066
株主資本合計			
前期末残高	268,086	476,679	495,427
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失()	208,593	18,748	51,002
当期変動額合計	208,593	18,748	51,002
当期末残高	476,679	495,427	444,425

	第12期 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	第13期 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第14期 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	376	64	147
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	440	211	48
当期変動額合計	440	211	48
当期末残高	64	147	98
評価・換算差額等合計			
前期末残高	376	64	147
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	440	211	48
当期変動額合計	440	211	48
当期末残高	64	147	98
純資産合計			
前期末残高	267,710	476,743	495,280
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失()	208,593	18,748	51,002
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	440	211	48
当期変動額合計	209,033	18,536	50,953
当期末残高	476,743	495,280	444,327

【重要な会計方針】

項目	第12期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第13期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	第14期 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	貯蔵品 同左	(1) 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。

項目	第12期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第13期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第14期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8年～15年 工具、器具及び備品 3年～15年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正にする政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8年～15年 工具、器具及び備品 3年～15年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正にする政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8年～15年 工具、器具及び備品 3年～15年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p>

項目	第12期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第13期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	第14期 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
3. 固定資産の減価償却の方法	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

項目	第12期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第13期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第14期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成20年4月開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議しました。この制度の廃止に伴い、平成20年5月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しました。これにより、決議時点での「役員退職慰労引当金」計上額、27,301千円を固定負債「その他」に振り替えております。	
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第12期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第13期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第14期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

第12期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第13期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第14期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当事業年度において資産総額の100分の1を超えたため区分記載しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「未収入金」は7,275千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記しておりました「未収還付法人税等」(当事業年度末2,836千円)は、金額が僅少となったため「未収入金」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第12期 (平成20年2月29日)	第13期 (平成21年2月28日)	第14期 (平成22年2月28日)
<p>1 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 1,000,000千円</p> <p>借入実行残高 300,000</p> <p>差引額 700,000</p> <p>2 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>ファブリンク株式会社 80,000千円</p> <hr/> <p>計 80,000</p>	<p>1 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 1,000,000千円</p> <p>借入実行残高 -</p> <p>差引額 1,000,000</p> <p>2 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>ファブリンク株式会社 100,000千円</p> <hr/> <p>計 100,000</p>	<p>1 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 840,000千円</p> <p>借入実行残高 40,000</p> <p>差引額 800,000</p>

(損益計算書関係)

第12期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第13期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	第14期 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)																																																																														
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取手数料 68,000千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は46%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr><td>給与及び賞与</td><td>618,422</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>78,953</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>177,022</td></tr> <tr><td>登録者募集費</td><td>160,592</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>26,658</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>5,971</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>1,148</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>35,428</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>7,250</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>4,261</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>2,136千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2,578</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>2,394</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,109</td></tr> </table>	給与及び賞与	618,422	法定福利費	78,953	賃借料	177,022	登録者募集費	160,592	減価償却費	26,658	貸倒引当金繰入額	5,971	貸倒損失	1,148	賞与引当金繰入額	35,428	退職給付費用	7,250	役員退職慰労引当金繰入額	4,261	建物	2,136千円	工具、器具及び備品	2,578	ソフトウェア	2,394	計	7,109	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取利息 3,050千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は46%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr><td>給与及び賞与</td><td>736,057</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>101,107</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>192,481</td></tr> <tr><td>登録者募集費</td><td>178,101</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>24,840</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>1,648</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>39,091</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>8,159</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>1,101</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>7,868千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3,634</td></tr> <tr><td>原状回復費用等</td><td>12,476</td></tr> <tr><td>計</td><td>23,978</td></tr> </table>	給与及び賞与	736,057	法定福利費	101,107	賃借料	192,481	登録者募集費	178,101	減価償却費	24,840	貸倒損失	1,648	賞与引当金繰入額	39,091	退職給付費用	8,159	役員退職慰労引当金繰入額	1,101	建物	7,868千円	工具、器具及び備品	3,634	原状回復費用等	12,476	計	23,978	<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は49%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr><td>給与及び賞与</td><td>465,851</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>64,633</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>165,547</td></tr> <tr><td>登録者募集費</td><td>48,674</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>29,411</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>43</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>18,328</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>7,873</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>2,260千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>334</td></tr> <tr><td>原状回復費用等</td><td>13,945</td></tr> <tr><td>計</td><td>16,540</td></tr> </table>	給与及び賞与	465,851	法定福利費	64,633	賃借料	165,547	登録者募集費	48,674	減価償却費	29,411	貸倒損失	43	賞与引当金繰入額	18,328	退職給付費用	7,873	建物	2,260千円	工具、器具及び備品	334	原状回復費用等	13,945	計	16,540
給与及び賞与	618,422																																																																															
法定福利費	78,953																																																																															
賃借料	177,022																																																																															
登録者募集費	160,592																																																																															
減価償却費	26,658																																																																															
貸倒引当金繰入額	5,971																																																																															
貸倒損失	1,148																																																																															
賞与引当金繰入額	35,428																																																																															
退職給付費用	7,250																																																																															
役員退職慰労引当金繰入額	4,261																																																																															
建物	2,136千円																																																																															
工具、器具及び備品	2,578																																																																															
ソフトウェア	2,394																																																																															
計	7,109																																																																															
給与及び賞与	736,057																																																																															
法定福利費	101,107																																																																															
賃借料	192,481																																																																															
登録者募集費	178,101																																																																															
減価償却費	24,840																																																																															
貸倒損失	1,648																																																																															
賞与引当金繰入額	39,091																																																																															
退職給付費用	8,159																																																																															
役員退職慰労引当金繰入額	1,101																																																																															
建物	7,868千円																																																																															
工具、器具及び備品	3,634																																																																															
原状回復費用等	12,476																																																																															
計	23,978																																																																															
給与及び賞与	465,851																																																																															
法定福利費	64,633																																																																															
賃借料	165,547																																																																															
登録者募集費	48,674																																																																															
減価償却費	29,411																																																																															
貸倒損失	43																																																																															
賞与引当金繰入額	18,328																																																																															
退職給付費用	7,873																																																																															
建物	2,260千円																																																																															
工具、器具及び備品	334																																																																															
原状回復費用等	13,945																																																																															
計	16,540																																																																															

(株主資本等変動計算書関係)

第12期(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	48,000	-	-	48,000
合計	48,000	-	-	48,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第13期（自平成20年3月1日至平成21年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	48,000	-	-	48,000
合計	48,000	-	-	48,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第14期（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	48,000	-	-	48,000
合計	48,000	-	-	48,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第12期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第13期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	第14期 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
オペレーティング・リース取引 (借手側) オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース 料	オペレーティング・リース取引 (借手側) オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース 料	オペレーティング・リース取引 (借手側) オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース 料
1年以内 22,422千円	1年以内 67,267千円	1年以内 15,636千円
1年超 -	1年超 22,422	1年超 7,155
合計 22,422	合計 89,690	合計 22,791

（有価証券関係）

第12期（平成20年2月29日）

- 1．その他有価証券で時価のあるもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	190,000

第13期（平成21年2月28日）

- 1．その他有価証券で時価のあるもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	180,000

（注）当事業年度において、関係会社株式について23,000千円の減損処理を行っております。

第14期（平成22年2月28日）

- 1．その他有価証券で時価のあるもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
100,380	380	-

（デリバティブ取引関係）

第12期（自平成19年3月1日至平成20年2月29日）

該当事項はありません。

第13期（自平成20年3月1日至平成21年2月28日）

該当事項はありません。

第14期（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第12期 （自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）	第13期 （自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）	第14期 （自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）
<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度と特定退職金共済制度を併用しております。</p> <p>2．退職給付債務に関する事項 退職給付債務 9,791千円 退職給付引当金 9,791千円 （注）退職給付債務の算定については、簡便法を採用しております。</p> <p>3．退職給付費用に関する事項 勤務費用 7,250千円 退職給付費用 7,250千円 （注）1．退職給付費用の算定については、簡便法を採用しております。 2．特定退職金共済制度に係る拠出金については、「勤務費用」に含めて表示しております。</p> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法を採用しておりますので、基礎率等について、記載しておりません。</p>	<p>1．採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2．退職給付債務に関する事項 退職給付債務 11,175千円 退職給付引当金 11,175千円 （注）退職給付債務の算定については、簡便法を採用しております。</p> <p>3．退職給付費用に関する事項 勤務費用 8,159千円 退職給付費用 8,159千円 （注）1．退職給付費用の算定については、簡便法を採用しております。 2．特定退職金共済制度に係る拠出金については、「勤務費用」に含めて表示しております。</p> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	<p>1．採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2．退職給付債務に関する事項 退職給付債務 9,900千円 退職給付引当金 9,900千円 （注）退職給付債務の算定については、簡便法を採用しております。</p> <p>3．退職給付費用に関する事項 勤務費用 7,873千円 退職給付費用 7,873千円 （注）1．退職給付費用の算定については、簡便法を採用しております。 2．特定退職金共済制度に係る拠出金については、「勤務費用」に含めて表示しております。</p> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

（ストック・オプション等関係）

第12期（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

1．当事業年度（平成20年2月期）における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年3月ストック・オプション	平成15年9月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 29名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 61名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 580株	普通株式 580株
付与日	平成15年3月31日	平成15年10月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権者が、権利行使時において当社及びグループ会社（直接又は間接に発行済み株式数の100分の50を超える株式を保有する関係にある法人）の取締役、従業員等であること。 (2) 権利の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。 (3) その他の条件については、当社と対象者との間で締結する契約に定められていること。	(1) 新株予約権者が、権利行使時において当社及び当社の親会社又は子会社の取締役、監査役又は従業員であること。 (2) 権利の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。 (3) その他の条件については、当社と対象者との間で締結する契約に定められていること。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成25年1月31日	自 平成18年4月1日 至 平成25年1月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

平成19年8月ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 子会社取締役 2名 当社従業員 214名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 6,205株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。 新株予約権者が新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役又は使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を保有していること。ただし、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>a．当社又は当社の子会社の取締役又は監査役： 任期満了による退任その他これに準ずる事由</p> <p>b．当社又は当社の子会社の使用人： 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由</p> <p>新株予約権者が、行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>a．当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合</p> <p>b．その他 a．に準ずる事由のある場合</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成24年7月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	平成15年3月 ストック・オプション	平成15年9月 ストック・オプション	平成19年8月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	6,205
失効	-	-	825
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	5,380
権利確定後 (株)			
前事業年度末	465	405	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	3	17	-
未行使残	462	388	-

単価情報

	平成15年3月 ストック・オプション	平成15年9月 ストック・オプション	平成19年8月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,000	5,000	6,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年8月1日に付与したストック・オプションについては、当社は未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、単位当たりの本源的価値の算出基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法は、純資産方式により算出した価格をもって決定しており、その本源的価値はゼロであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円
- (2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

第13期（自平成20年3月1日至平成21年2月28日）

1. 当事業年度（平成21年2月期）における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年3月ストック・オプション	平成15年9月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 29名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 61名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 580株	普通株式 580株
付与日	平成15年3月31日	平成15年10月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権者が、権利行使時において当社及びグループ会社（直接又は間接に発行済み株式数の100分の50を超える株式を保有する関係にある法人）の取締役、従業員等であること。 (2) 権利の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。 (3) その他の条件については、当社と対象者との間で締結する契約に定められていること。	(1) 新株予約権者が、権利行使時において当社及び当社の親会社又は子会社の取締役、監査役又は従業員であること。 (2) 権利の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。 (3) その他の条件については、当社と対象者との間で締結する契約に定められていること。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成17年4月1日 至平成25年1月31日	自平成18年4月1日 至平成25年1月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

平成19年8月ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 子会社取締役 2名 当社従業員 214名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 6,205株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。 新株予約権者が新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役又は使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を保有していること。ただし、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>a．当社又は当社の子会社の取締役又は監査役： 任期満了による退任その他これに準ずる事由</p> <p>b．当社又は当社の子会社の使用人： 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由</p> <p>新株予約権者が、行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>a．当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合</p> <p>b．その他 a．に準ずる事由のある場合</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成24年7月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	平成15年3月 ストック・オプション	平成15年9月 ストック・オプション	平成19年8月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	5,380
付与	-	-	-
失効	-	-	1,310
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	4,070
権利確定後 (株)			
前事業年度末	462	388	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	8	12	-
未行使残	454	376	-

単価情報

	平成15年3月 ストック・オプション	平成15年9月 ストック・オプション	平成19年8月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,000	5,000	6,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円
- (2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

第14期（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

1. 当事業年度（平成22年2月期）における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年3月ストック・オプション	平成15年9月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 29名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 61名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 580株	普通株式 580株
付与日	平成15年3月31日	平成15年10月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権者が、権利行使時において当社及びグループ会社（直接又は間接に発行済み株式数の100分の50を超える株式を保有する関係にある法人）の取締役、従業員等であること。 (2) 権利の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。 (3) その他の条件については、当社と対象者との間で締結する契約に定められていること。	(1) 新株予約権者が、権利行使時において当社及び当社の親会社又は子会社の取締役、監査役又は従業員であること。 (2) 権利の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。 (3) その他の条件については、当社と対象者との間で締結する契約に定められていること。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成25年1月31日	自 平成18年4月1日 至 平成25年1月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

平成19年8月ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 子会社取締役 2名 当社従業員 214名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 6,205株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。 新株予約権者が新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役又は使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を保有していること。ただし、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>a. 当社又は当社の子会社の取締役又は監査役： 任期満了による退任その他これに準ずる事由</p> <p>b. 当社又は当社の子会社の使用人： 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由</p> <p>新株予約権者が、行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>a. 当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合</p> <p>b. その他 a. に準ずる事由のある場合</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成24年7月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

平成21年11月ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 87名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,499株
付与日	平成21年11月13日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。 新株予約権者が本新株予約権の付与時から行使時点まで、当社の取締役、監査役又は従業員（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を保有していること。ただし、次に掲げる事由により当社の役員・社員たる地位を失った者は、当社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>a . 当社の取締役又は監査役： 任期満了による退任、会社都合により退職した場合、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合</p> <p>b . 当社の従業員： 定年退職、社命による転籍、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合</p> <p>新株予約権者が、行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと</p> <p>a . 当社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合 b . その他 a . に準ずる事由のある場合</p> <p>(2) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が(1)の条件を全て満たしていること。</p> <p>(3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年12月1日 至 平成29年12月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成15年3月 ストック・オプション	平成15年9月 ストック・オプション	平成19年8月 ストック・オプション	平成21年11月 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	4,070	-
付与	-	-	-	3,499
失効	-	-	4,000	163
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	70	3,336
権利確定後 (株)				
前事業年度末	454	376	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	454	376	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

	平成15年3月 ストック・オプション	平成15年9月 ストック・オプション	平成19年8月 ストック・オプション	平成21年11月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,000	5,000	6,000	6,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成21年11月13日に付与したストック・オプションについては、当社は未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、単位当たりの本源的価値の算出基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法は、類似会社比準法により算出した価格をもって決定しており、その本源的価値はゼロであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円
- (2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

(税効果会計関係)

第12期 (平成20年2月29日)	第13期 (平成21年2月28日)	第14期 (平成22年2月28日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 14,416	賞与引当金 15,906	賞与引当金 10,789
未払事業所税 6,383	未払事業所税 8,196	未払事業所税 5,503
未払事業税 11,862	退職給付引当金 4,547	未払事業税 814
退職給付引当金 3,984	未払役員退職慰労金 11,108	退職給付引当金 4,028
役員退職慰労引当金 10,878	その他 9,405	未払役員退職慰労金 10,143
その他 4,348	繰延税金資産小計 49,162	税務上の繰越欠損金 36,537
繰延税金資産小計 51,871	評価性引当額 11,108	その他 5,942
評価性引当額 10,878	繰延税金資産合計 38,054	繰延税金資産小計 73,757
繰延税金資産合計 40,993	繰延税金負債	評価性引当額 46,680
繰延税金負債	未収事業税 3,896	繰延税金資産合計 27,076
その他有価証券評価差額 金 43	繰延税金負債合計 3,896	繰延税金負債
繰延税金負債合計 43	繰延税金資産の純額 34,158	その他有価証券評価差額 金 42
繰延税金資産の純額 40,950		繰延税金負債合計 42
		繰延税金資産の純額 27,033
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目別 の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注記を省略してお ります。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目別 の内訳 (%) 法定実効税率 40.69 (調整) 住民税均等割等 6.02 交際費等の損金不算入額 6.22 評価性引当額の増減 1.06 その他 1.62 税効果会計適用後の法人 税等の負担率 55.61	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目別 の内訳 当事業年度においては、税引前当期純損失 のため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

第12期 (自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

第13期 (自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

第14期 (自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

第12期（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

該当事項はありません。

第13期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

該当事項はありません。

第14期（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

当社は平成21年7月1日付で、子会社であるファブリンク株式会社を吸収合併しました。

その概要は次のとおりであります。

（1）合併当事会社の概要

商号	キャリアリンク株式会社	ファブリンク株式会社
代表者名	代表取締役 近藤 裕彦	代表取締役 宗利 泰宏
資本金	210,000千円	100,000千円
事業内容	総合人材サービス	製造・軽作業人材サービス

（2）企業結合の法的形式

キャリアリンク株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、ファブリンク株式会社は解散しました。

（3）結合後企業の名称

キャリアリンク株式会社

（4）取引の目的を含む取引の概要

被合併会社のファブリンク株式会社は、当社100%出資の子会社であり、製造・軽作業人材サービスを行っており、当社グループの製造・軽作業派遣分野における経営資源の効率化を図ることが合併の目的であります。

（5）実施した会計処理の概要

本合併は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成15年10月31日公表分（企業会計審議会））及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（6）被合併会社の財政状況（平成21年6月30日）

資産合計 480,577千円

負債合計 346,666千円

純資産合計 133,910千円

【関連当事者情報】

第12期（自平成19年3月1日至平成20年2月29日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	近藤 裕彦	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 9.8	-	-	債務被保証 (注2)	585,600 (注1)	-	-

(注) 1. 取引金額については、債務被保証残高を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証は銀行からの借入金及び社債に対するものであります。なお、当該債務保証に対して保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ファブリンク株式会社	兵庫県姫路市	80,000	人材派遣業	直接 100	兼任 5名	資金援助及び 役務の提供	資金貸付 (注2(3))	80,000	短期貸付金	-
								貸付金利息 (注2(3))	631	受取利息	-
								事務管理業務 の受託 (注2(1))	26,285	受取手数料	-
								増資の引受 (注2(2))	55,000	-	-
子会社	ジョイリンク株式会社	東京都新宿区	80,000	人材派遣業	直接 100	兼任 4名	資金援助及び 役務の提供	資金貸付 (注2(3))	55,000	短期貸付金	100,000
								貸付金利息 (注2(3))	1,271	受取利息	-
								事務管理業務 の受託 (注2(1))	37,714	受取手数料	-
								増資の引受 (注2(4))	60,000	-	-
子会社	キャリアリンクインターナショナル株式会社	東京都新宿区	30,000	人材派遣業	直接 100	兼任 3名	資金援助及び 役務の提供	資金貸付 (注2(3))	10,000	長期貸付金	10,000
								貸付金利息 (注2(3))	51	受取利息	-
								事務管理業務 の受託 (注2(1))	4,000	受取手数料	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 事務受託については、100%子会社との取引のため、当社社員の人件費及び経費相当額をもって取引価格としております。
- (2) ファブリンク株式会社の行った株主割当増資を当社が引受けたものであります。
- (3) 資金の貸付については、返済条件は、期限前一部繰り上げ返済を可としており、担保は受け入れておりません。利率は調達コストの平均であり、年2%としております。
- (4) ジョイリンク株式会社の行った株主割当増資を当社が引受けたものであります。

第13期（自平成20年3月1日至平成21年2月28日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	近藤 裕彦	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 9.8	-	-	債務被保証 (注2)	1,032,640 (注1)	-	-

(注) 1. 取引金額については、債務被保証残高を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証は銀行からの借入金及び社債に対するものであります。なお、当該債務保証に対して保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ファブリンク株式会社	兵庫県姫路市	100,000	人材派遣業	直接 100	兼任 2名	資金援助及び 役務の提供	資金貸付 (注2(3))	20,000	短期貸付金	20,000
								貸付金利息 (注2(3))	344	受取利息	-
								事務管理業務 の委託 (注2(1))	4,320	業務委託料	-
								増資の引受 (注2(2))	20,000	-	-
子会社	ジョイリンク株式会社	東京都新宿区	80,000	人材派遣業	直接 100	兼任 3名	資金援助及び 役務の提供	資金貸付 (注2(3))	10,000	短期貸付金	70,000
								貸付金利息 (注2(3))	2,106	受取利息	-
								事務管理業務 の委託 (注2(1))	8,580	業務委託料	-
子会社	キャリアリンクインターナショナル株式会社	東京都新宿区	30,000	人材派遣業	直接 100	兼任 3名	資金援助及び 役務の提供	資金貸付 (注2(3))	10,000	長期貸付金	-
								貸付金利息 (注2(3))	600	受取利息	-
								事務管理業務 の委託 (注2(1))	1,450	業務委託料	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 事務委託については、100%子会社との取引のため、当該子会社社員の人件費及び経費相当額をもって取引価格としております。

(2) ファブリンク株式会社の行った株主割当増資を当社が引受けたものであります。

(3) 資金の貸付については、返済条件は、期限前一部繰り上げ返済を可としており、担保は受け入れておりません。利率は調達コストの平均であり、年2%としております。

3. キャリアリンクインターナショナル株式会社は平成20年12月に解散しております。

第14期（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ファブリンク株式会社	兵庫県姫路市	100,000	人材派遣業	直接 100	資金援助及び役員の提供、役員の兼任	事務管理業務の委託 (注2)	4,240	業務委託料	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務委託については、100%子会社との取引のため、当該子会社社員の人件費及び経費相当額をもって取引価格としております。

3. ファブリンク株式会社は平成21年7月1日をもって当社が吸収合併しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	近藤 裕彦	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 9.9	債務被保証	債務被保証 (注2)	1,148,457 (注1)	-	-

(注) 1. 取引金額については、債務被保証は債務被保証残高を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証は銀行からの借入金及び社債に対するものであります。なお、当該債務保証に対して保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

（1株当たり情報）

項目	第12期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第13期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	第14期 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
1株当たり純資産額	9,932.16円	10,318.34円	9,256.81円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	4,345.69円	390.58円	1,062.55円
	なお、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額 については、潜在株式は 存在するものの、当社株 式は非上場であり、期中 平均株価が把握できない ため記載しておりませ ん。	同左	なお、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額 については、潜在株式は 存在するものの、1株当 たり当期純損失であるた め記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	第12期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第13期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	第14期 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	208,593	18,748	51,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失()(千円)	208,593	18,748	51,002
期中平均株式数(株)	48,000	48,000	48,000
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新 株予約権の数6,230個)。 新株予約権の概要は 「ストック・オプション 等関係」に記載のとおり であります。	新株予約権3種類(新 株予約権の数4,900個)。 新株予約権の概要は 「ストック・オプション 等関係」に記載のとおり であります。	新株予約権2種類(新 株予約権の数3,406個)。 新株予約権の概要は 「ストック・オプション 等関係」に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

第12期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第13期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	第14期 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
	<p>子会社の吸収合併</p> <p>当社は、平成21年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成21年7月1日、子会社であるファブリンク株式会社を吸収合併しました。</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>結合企業名称 キャリアリンク株式会社</p> <p>事業内容 総合人材サービス</p> <p>被結合企業名称 ファブリンク株式会社</p> <p>事業内容 製造・軽作業人材サービス</p> <p>(2) 企業結合日 平成21年7月1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 キャリアリンク株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、ファブリンク株式会社は合併により解散する。</p> <p>(4) 結合後企業の名称 キャリアリンク株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 被結合企業のファブリンク株式会社は、当社100%出資の子会社であり、製造業への派遣を中心とした人材サービスを行っており、当グループの製造・軽作業派遣分野における経営資源の効率化を図ることを目的としております。</p> <p>(6) 実施する会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成15年10月31日(企業会計審議会))及び 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を適用します。</p>	

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年5月20日	箱崎 隆昌	東京都杉並区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	前田 直典	東京都武蔵野市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	500	3,000,000 (6,000) (注)4	売却人の事情(資金化の必要)
平成22年5月24日	キャリアリンク従業員持株会 理事長 阿部 好美	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	成澤 素明	神奈川県茅ヶ崎市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	285	-	取締役就任による従業員持株会からの退会による引き出し
平成22年5月24日	キャリアリンク従業員持株会 理事長 阿部 好美	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	森川 正志	兵庫県姫路市	特別利害関係者等(当社取締役)	105	-	取締役就任による従業員持株会からの退会による引き出し
平成23年5月27日	キャリアリンク従業員持株会 理事長 阿部 好美	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	出口 誠	兵庫県姫路市	特別利害関係者等(当社取締役)	4	-	取締役就任による従業員持株会からの退会による引き出し
平成23年7月12日	スマートキャピタル株式会社 代表取締役 前田 直典	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	キャリアリンク従業員持株会 理事長 阿部 好美	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	950	6,650,000 (7,000) (注)4	社員に対するインセンティブ
平成23年7月12日	スマートキャピタル株式会社 代表取締役 前田 直典	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	近藤 裕彦	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	150	1,050,000 (7,000) (注)4	経営意識の高揚
平成23年7月12日	スマートキャピタル株式会社 代表取締役 前田 直典	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	森川 正志	兵庫県姫路市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	150	1,050,000 (7,000) (注)4	経営意識の高揚
平成23年7月12日	スマートキャピタル株式会社 代表取締役 前田 直典	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	出口 誠	兵庫県姫路市	特別利害関係者等(当社取締役)	150	1,050,000 (7,000) (注)4	経営意識の高揚
平成23年7月12日	スマートキャピタル株式会社 代表取締役 前田 直典	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	平松 武洋	千葉県稲毛区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	100	700,000 (7,000) (注)4	経営意識の高揚
平成23年7月12日	スマートキャピタル株式会社 代表取締役 前田 直典	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	森村 夏実	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	100	700,000 (7,000) (注)4	経営意識の高揚
平成23年7月12日	スマートキャピタル株式会社 代表取締役 前田 直典	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	成澤 素明	神奈川県茅ヶ崎市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	100	700,000 (7,000) (注)4	経営意識の高揚

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成23年7月12日	スマートキャピタル株式会社 代表取締役 前田 直典	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	三浦 一郎	京都市中京区	特別利害関係者等（当社社外取締役）	100	700,000 (7,000) (注)4	経営意識の高揚
平成23年7月12日	スマートキャピタル株式会社 代表取締役 前田 直典	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	岸本 雅晴	横浜市青葉区	特別利害関係者等（当社常勤監査役）	50	350,000 (7,000) (注)4	コーポレート・ガバナンスの強化
平成23年7月12日	スマートキャピタル株式会社 代表取締役 前田 直典	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	森 優	東京都江戸川区	特別利害関係者等（当社監査役）	50	350,000 (7,000) (注)4	コーポレート・ガバナンスの強化
平成23年7月12日	スマートキャピタル株式会社 代表取締役 前田 直典	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	中畠 正喜	川崎市麻生区	特別利害関係者等（当社監査役）	50	350,000 (7,000) (注)4	コーポレート・ガバナンスの強化
平成23年10月5日	スマートキャピタル株式会社 代表取締役 前田 直典	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	森 優	東京都江戸川区	特別利害関係者等（当社監査役）	20	140,000 (7,000) (注)4	コーポレート・ガバナンスの強化
平成23年10月28日	スマートキャピタル株式会社 代表取締役 前田 直典	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	岸本 雅晴	横浜市青葉区	特別利害関係者等（当社常勤監査役）	80	560,000 (7,000) (注)4	コーポレート・ガバナンスの強化
平成23年10月28日	スマートキャピタル株式会社 代表取締役 前田 直典	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	森 優	東京都江戸川区	特別利害関係者等（当社監査役）	10	70,000 (7,000) (注)4	コーポレート・ガバナンスの強化
平成23年10月28日	スマートキャピタル株式会社 代表取締役 前田 直典	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	中畠 正喜	川崎市麻生区	特別利害関係者等（当社監査役）	10	70,000 (7,000) (注)4	コーポレート・ガバナンスの強化

(注) 1 . 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下、1について同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成22年3月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合には、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称ならびに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており、
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社ならびに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社ならびにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員ならびに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、類似上場会社法により算出した価格を参考として、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。類似上場会社法を採用した事由は、当社は株式上場を計画しており、その株価算定においては市場株価を反映できる方法を選択することが有用であり、かつ、当社と業種や規模等が類似した上場会社の選定が可能であったためであります。
5. 平成24年5月15日開催の取締役会決議により、平成24年6月10日付で1株を100株とする株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成23年10月7日
種類	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 5,025株
発行価格	7,000円(注)3
資本組入額	3,500円
発行価額の総額	35,175,000円
資本組入額の総額	17,587,500円
発行方法	平成23年9月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等の間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成24年2月29日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、類似上場会社法により算出した価格を基礎として決定しております。

- 4．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については次のとおりであります。

項目	第5回新株予約権
行使時の払込金額	7,000円
行使請求期間	平成25年10月1日から 平成31年9月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>1．行使の条件に関する事項</p> <p>(1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。</p> <p>当社の取締役： 新株予約権発行時において当社の取締役である者は、新株予約権の権利行使時まで当社又は当社の子会社の取締役・監査役・顧問又はこれに準ずる地位を保有していること。ただし、株式上場後に任期満了や会社都合により退任・退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>当社の従業員： 新株予約権発行時において当社の従業員である者は、新株予約権の権利行使時まで当社又は当社の子会社の従業員・取締役・監査役又はこれに準ずる地位を保有していること。ただし、会社都合により退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が、行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>a．当社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合 b．その他 a．に準ずる事由のある場合</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。</p> <p>2．譲渡に関する事項</p> <p>譲渡、担保権の設定、その他一切の処分はできない。</p>

- 5．平成24年5月15日開催の取締役会決議により、平成24年6月10日付で1株を100株とする株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数を記載しております。
- 6．退職等により従業員18名45,500株分の権利が喪失しております。

2【取得者の概況】

平成23年9月30日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
近藤 裕彦	東京都渋谷区	会社役員	300	2,100,000 (7,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長、 大株主上位10名)
平松 武洋	千葉市稲毛区	会社役員	250	1,750,000 (7,000)	特別利害関係者等 (当社常務取締役、大株主 上位10名)
森村 夏実	東京都新宿区	会社役員	220	1,540,000 (7,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、大株主上位 10名)
成澤 素明	神奈川県茅ヶ崎市	会社役員	220	1,540,000 (7,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、大株主上位 10名)
森川 正志	兵庫県姫路市	会社役員	200	1,400,000 (7,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、大株主上位 10名)
出口 誠	兵庫県姫路市	会社役員	200	1,400,000 (7,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
島 健人	東京都江戸川区	会社員	100	700,000 (7,000)	当社の従業員
田淵 圭司	兵庫県姫路市	会社員	80	560,000 (7,000)	当社の従業員
小助川 誠	埼玉県川口市	会社員	80	560,000 (7,000)	当社の従業員
佐藤 大和	川崎市幸区	会社員	80	560,000 (7,000)	当社の従業員
奥山 浩児	埼玉県和光市	会社員	80	560,000 (7,000)	当社の従業員
三浦 一郎	京都市中京区	会社役員	50	350,000 (7,000)	特別利害関係者等 (当社社外取締役)
大和 哲也	大阪市大正区	会社員	50	350,000 (7,000)	当社の従業員
寺島 有	東京都東村山市	会社員	50	350,000 (7,000)	当社の従業員
相馬 隆	神奈川県厚木市	会社員	50	350,000 (7,000)	当社の従業員
阿部 好美	埼玉県日高市	会社員	50	350,000 (7,000)	当社の従業員
三宅 浩二	東京都練馬区	会社員	50	350,000 (7,000)	当社の従業員
岡崎 憲一	東京都北区	会社員	40	280,000 (7,000)	当社の従業員
結城 康夫	東京都江戸川区	会社員	40	280,000 (7,000)	当社の従業員
荒野 健一	埼玉県朝霞市	会社員	40	280,000 (7,000)	当社の従業員
立石 圭一	東京都荒川区	会社員	40	280,000 (7,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
田代 恵	東京都品川区	会社員	40	280,000 (7,000)	当社の従業員
片岡 謙之介	川崎市宮前区	会社員	40	280,000 (7,000)	当社の従業員
山本 佳	横浜市保土ヶ谷区	会社員	40	280,000 (7,000)	当社の従業員
柳澤 将人	東京都北区	会社員	40	280,000 (7,000)	当社の従業員
稲元 量	兵庫県姫路市	会社員	40	280,000 (7,000)	当社の従業員
澤田 健吾	東京都練馬区	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
宮田 亜希子	東京都町田市	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
千葉 智広	東京都世田谷区	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
小田 泰昌	兵庫県高砂市	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
下坂 信雅	東京都新宿区	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
服部 菜穂子	東京都東久留米市	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
岩田 淳子	東京都世田谷区	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
谷田 智恵	東京都品川区	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
岩田 恵美	東京都北区	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
坂木 大輔	千葉県船橋市	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
星 宏一	埼玉県桶川市	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
山崎 貴志	埼玉県草加市	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
平野 沙織	横浜市青葉区	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
梶 俊介	東京都足立区	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
高岸 登久	大阪市浪速区	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
大木 高志	東京都国分寺市	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
大竹 信吾	札幌市中央区	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
宇田川 義康	東京都世田谷区	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員
千葉 祐史	東京都世田谷区	会社員	30	210,000 (7,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
宮崎 勉	東京都江東区	会社員	20	140,000 (7,000)	当社の従業員
柳澤 雄介	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	20	140,000 (7,000)	当社の従業員
梁川 保樹	さいたま市北区	会社員	20	140,000 (7,000)	当社の従業員
千葉 真美	東京都世田谷区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
玉手 真紀	東京都杉並区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
久後 留理子	兵庫県姫路市	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
鮎川 まり	東京都町田市	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
小野 千春	さいたま市岩槻区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
佐藤 拓也	東京都世田谷区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
中村 理恵子	福岡市博多区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
大平 哲也	横浜市鶴見区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
村井 悟	札幌市東区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
大川 淳史	兵庫県姫路市	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
長沢 芳典	東京都中野区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
西丸 奈津紀	千葉市花見川区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
杉原 和樹	東京都世田谷区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
関口 智博	沖縄県那覇市	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
磯部 美佐	横浜市磯子区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
中保 亜朱美	東京都中野区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
鈴木 久絵	東京都西東京市	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
田中 剛正	兵庫県尼崎市	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
丹治 亜希	東京都中央区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
杉田 直樹	川崎市高津区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
黒川 和郎	大阪市東淀川区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
小池 良一	大阪府和泉市	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
伊藤 洋介	埼玉県草加市	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
根本 敬太	東京都渋谷区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
宮崎 彰宏	熊本県熊本市	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
山谷 由紀	神戸市中央区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
鈴木 秀和	埼玉県富士見市	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
高橋 宣光	静岡県磐田市	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
宮川 嘉郎	岡山県倉敷市	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
鶴岡 隼	東京都世田谷区	会社員	15	105,000 (7,000)	当社の従業員
小泉 香織	東京都青梅市	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
伊藤 潤	千葉県松戸市	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
小俣 恵理	東京都青梅市	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
神頭 まり子	東京都杉並区	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
鈴木 麻子	東京都葛飾区	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
森 和子	東京都練馬区	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
森 優太郎	東京都東村山市	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
工藤 佐和子	千葉県市川市	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
徳江 健太	神奈川県高座郡寒川町	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
益子 一樹	東京都稲城市	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
小栗 一成	東京都品川区	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
徳間 恵美子	相模原市中央区	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
佐藤 和行	東京都日野市	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
伊藤 昭文	東京都墨田区	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
高橋 愛	神奈川県平塚市	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
森尾 太陽	東京都中野区	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
鍋木 慎	さいたま市浦和区	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
武市 里美	兵庫県明石市	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
竹内 理	大阪市淀川区	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
谷水 彩	沖縄県那覇市	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
滑川 彩	横浜市青葉区	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
八巻 徹	札幌市豊平区	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
山田 宏	東京都調布市	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
吉瀬 健太	福岡市南区	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員
石田 麻衣	東京都豊島区	会社員	10	70,000 (7,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等により権利が失効した付与対象者については記載していません。

2. 平成24年5月15日開催の取締役会決議により、平成24年6月10日付で1株を100株とする株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スマートキャピタル株式会社 1	東京都渋谷区渋谷三丁目6番2号	3,276,000	59.51
近藤 裕彦 1、2	東京都渋谷区	550,400 (60,000)	10.00 (1.09)
キャリアリンク従業員持株会 1	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	430,700	7.82
前田 直典 1	東京都武蔵野市	203,000	3.69
森村 夏実 1、4	東京都新宿区	105,100 (26,500)	1.91 (0.48)
成澤 素明 1、4	神奈川県茅ヶ崎市	70,500 (32,000)	1.28 (0.58)
平松 武洋 1、3	千葉県稲毛区	60,700 (35,000)	1.10 (0.64)
工藤 孝弘 1	東京都杉並区	58,600	1.07
森川 正志 1、4	兵庫県姫路市	54,600 (27,000)	0.99 (0.49)
箱崎 隆昌 1	東京都杉並区	51,000	0.93
出口 誠 4	兵庫県姫路市	41,700 (25,000)	0.76 (0.45)
澤田 健吾 6	東京都練馬区	38,700 (13,500)	0.70 (0.25)
三浦 一郎 4	京都市中京区	29,000 (8,000)	0.53 (0.15)
岸本 雅晴 5	横浜市青葉区	23,000	0.42
島 健人 6	東京都江戸川区	15,300 (15,300)	0.28 (0.28)
寺島 有 6	東京都東村山市	14,000 (13,000)	0.25 (0.24)
谷田 智恵 6	東京都品川区	13,300 (12,300)	0.24 (0.22)
森 優 5	東京都江戸川区	13,000	0.24
立石 圭一 6	東京都荒川区	12,500 (12,500)	0.23 (0.23)
田淵 圭司 6	兵庫県姫路市	11,000 (11,000)	0.20 (0.20)
佐藤 大和 6	川崎市幸区	11,000 (11,000)	0.20 (0.20)
千葉 智広 6	東京都世田谷区	10,300 (10,300)	0.19 (0.19)
田代 恵 6	東京都品川区	9,000 (9,000)	0.16 (0.16)
宮田 亜希子 6	東京都町田市	8,700 (8,700)	0.16 (0.16)
坂木 大輔 6	千葉県船橋市	8,600 (8,600)	0.16 (0.16)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
星 宏一 6	埼玉県桶川市	8,300 (8,300)	0.15 (0.15)
下坂 信雅 6	東京都新宿区	8,000 (8,000)	0.15 (0.15)
大木 高志 6	東京都国分寺市	8,000 (8,000)	0.15 (0.15)
小助川 誠 6	埼玉県川口市	8,000 (8,000)	0.15 (0.15)
奥山 浩児 6	埼玉県和光市	8,000 (8,000)	0.15 (0.15)
荒野 健一 6	埼玉県朝霞市	7,800 (7,800)	0.14 (0.14)
稲元 量 6	兵庫県姫路市	7,000 (7,000)	0.13 (0.13)
柳澤 将人 6	東京都北区	7,000 (7,000)	0.13 (0.13)
山本 佳 6	横浜市保土ヶ谷区	7,000 (7,000)	0.13 (0.13)
片岡 謙之介 6	川崎市宮前区	7,000 (7,000)	0.13 (0.13)
山崎 貴志 6	埼玉県草加市	6,300 (6,300)	0.11 (0.11)
中畠 正喜 5	川崎市麻生区	6,000	0.11
森下 美香 6	兵庫県姫路市	5,900 (5,900)	0.11 (0.11)
大西 裕之 6	横浜市泉区	5,600 (5,600)	0.10 (0.10)
小田 泰昌 6	兵庫県高砂市	5,500 (5,500)	0.10 (0.10)
梶 俊介 6	東京都足立区	5,500 (5,500)	0.10 (0.10)
平野 沙織 6	横浜市青葉区	5,500 (5,500)	0.10 (0.10)
大竹 信吾 6	札幌市中央区	5,000 (5,000)	0.09 (0.09)
福田 浩久	兵庫県姫路市	5,000	0.09
高岸 登久 6	大阪市浪速区	5,000 (5,000)	0.09 (0.09)
坂木 優子 6	千葉県船橋市	5,000 (5,000)	0.09 (0.09)
木村 千春 6	東京都墨田区	5,000 (5,000)	0.09 (0.09)
大和 哲也 6	大阪市大正区	5,000 (5,000)	0.09 (0.09)
相馬 隆 6	神奈川県厚木市	5,000 (5,000)	0.09 (0.09)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
阿部 好美 6	埼玉県日高市	5,000 (5,000)	0.09 (0.09)
三宅 浩二 6	東京都練馬区	5,000 (5,000)	0.09 (0.09)
所有株式数4,800株の株主 1名 6	-	4,800 (4,800)	0.09 (0.09)
所有株式数4,500株の株主 3名 6	-	13,500 (13,500)	0.25 (0.25)
所有株式数4,000株の株主 2名	-	8,000	0.15
所有株式数4,000株の株主 7名 6	-	28,000 (28,000)	0.51 (0.51)
所有株式数3,500株の株主 9名 6	-	31,500 (31,500)	0.57 (0.57)
所有株式数3,000株の株主12名 6	-	36,000 (36,000)	0.66 (0.66)
所有株式数2,500株の株主 5名 6	-	12,500 (12,500)	0.23 (0.23)
所有株式数2,000株の株主 7名 6	-	14,000 (14,000)	0.25 (0.25)
所有株式数1,500株の株主19名 6	-	28,500 (28,500)	0.52 (0.52)
所有株式数1,000株の株主47名 6	-	47,000 (47,000)	0.85 (0.85)
計	-	5,504,900 (704,900)	100.00 (12.81)

（注）１．「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- １ 特別利害関係者等（大株主上位10名）
- ２ 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
- ３ 特別利害関係者等（当社専務取締役）
- ４ 特別利害関係者等（当社取締役）
- ５ 特別利害関係者等（当社監査役）
- ６ 当社従業員

２．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

３．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成24年10月12日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアリンク株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年10月12日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアリンク株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月12日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアリンク株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、キャリアリンク株式会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。